

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 地域特性に応じた土地利用の推進
-----	-------------------

施策主管課	都市計画課	総合計画記載頁	169
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20	暮らしやすく魅力ある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	--------------------	-------	----	---------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	地域の個性や魅力を生かした土地利用が行われています。
------	----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	地域特性に応じた機能や居住の誘導を図る拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	地域特性に応じた機能や居住の誘導を図る拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
基準値(H29)	—	実績値	5	11	24		
目標値(R4)	30	単年度の達成度	83.3%	91.7%	133.3%		
単年度目標値							
成果指標	都市拠点・地域拠点内(都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点)に誘導する生活利便施設の充足状況(充足率)(%)	83.3	83.8	84.4	84.9	85.4	B
基準値(H29)	82.3	実績値	83.3	81.7	82.8		
目標値(R4)	85.4	単年度の達成度	100.0%	97.5%	98.1%		
単年度目標値							
基準値(H29)		実績値					
目標値(R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	
	施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)	基準値(H29)	3.2%	21.6%	24.8%	24.6%	5.4%	37.3%	B
	(%)	調査結果	基準値+5pt	基準値-5pt					
	H30	4.8%	20.6%	25.4%	26.7%	7.9%	35.9%		
	R1	4.2%	27.8%	32.0%	23.8%	8.1%	31.0%		
	R2	4.2%	23.6%	27.8%	23.1%	10.2%	34.0%		
R3									
R4									

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ 指標 評価
	中核市平均						
	本市実績						
	本市順位						

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 進増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 進減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	<p>・国においては、人口減少や超高齢社会に対応した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市形成を目指した「立地適正化計画」を推進するため、都市機能誘導区域等における機能集積のための各種支援を行うとともに、ポストコロナ時代を見据えたまちづくりに向けて、中心市街地の生活圏等における職住近接を支える施設整備に対する支援拡充や近年の頻発化・激化する自然災害に対応するため、居住誘導区域等の防災性・安全性確保などの観点から都市再生特別措置法等の一部を改正し、立地適正化計画における防災指針の策定義務化、医療施設等が災害ハザードエリアから誘導区域へ移転する際の支援拡充、防災対策に対する支援の拡充などを行っている。</p> <p>・LRTをはじめ総合的な公共交通ネットワークの構築に向けた取組が進展する中、地元商店街や経済団体を中心に、LRT整備を契機に地域経済や産業活動、交流人口の増加等の効果を最大限に高め、都市全体の活性化や魅力向上、まちづくりの好循環につなげるため、立地ポテンシャルや地域特性を活かしたLRT沿線まちづくりへの期待が高まっており、LRT沿線や周辺地域へのまちの賑わい・地域活性化につながる機能誘導が求められている。</p>	85点		
施策目標	<p>・「宇都宮市立地適正化計画」等に基づき、都市拠点や地域拠点等への都市機能や居住誘導を図るため、民間事業者や関係団体等に対して、各種支援策の積極的な周知を行うとともに、本市まちづくりの考え方についての理解促進を図りながら立地誘導を働き掛けてきたことにより、新規立地する誘導施設数は増加しているものの、新規の施設立地は拠点ごとに偏りがあることから、各拠点に備える施設の充足状況(充足率:1拠点1施設)は概ね横ばいとなっている。</p>	市民満足度	<p>・NCCの形成に向けて、施策を構成する各種事業は順調に実施され、拠点内への誘導施設の新規立地は増加傾向にあるものの、新規の施設立地には地域ごとの偏りがあるため、充足率は概ね横ばいとなっており、また、NCCのまちづくりは中長期的な視点による取組であるため、NCCによる生活の変化やまちづくりの効果が実感しにくいと考えられることから、市民満足度については概ね横ばいとなっている。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 総算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	【①昨年度の評価(成果や課題)】と【②今後の取組方針】
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	立地適正化計画等の推進	好循環P 戦略事業	本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ(NCC)」の具現化に向け、各拠点等への居住や都市機能の適正な誘導を推進する。	市民・事業者	・都市機能の立地誘導策の展開 ・市街化調整区域における地区計画制度の活用促進	計画どおり	23,343	H26	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：都市機能・居住誘導策の展開及び地区計画制度の活用促進に向けた対応 ・NCCの形成に向け、各拠点等において地域特性に応じた生活利便施設等の誘導・集積を図るため、民間事業者や関係団体等に対するヒアリングや出前講座などを通じて、長期的なまちづくりの考え方の理解促進や各種支援策の積極的な周知を図りながら、都市機能の立地誘導を図った。 ・市街化調整区域の地域拠点等において、地区計画制度の活用を検討する地域主体の取組に対し、それぞれの地域の実情に応じた検討の進め方に合わせて積極的に支援するとともに、事業者主体の取組に対し、制度活用につながるよう助言・指導を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】：都市機能・居住誘導策の展開及び地区計画制度の活用促進に向けた取組支援 ・近年の自然災害の頻発化・激甚化や、令和元年東日本台風における中心市街地の田川の氾濫など、市内で甚大な被害が発生した経験を活かし、誘導区域等における都市の防災に関する機能を確保し、居住や都市機能の誘導を促進するため、立地適正化計画の防災指針を策定するとともに、指針を踏まえた施策を検討・展開する。 ・各拠点等への居住や都市機能の誘導を着実に推進するため、居住及び誘導施設立地に係る動向や民間ニーズ、誘導策の効果等を検証するなど、拠点形成の現状・課題を把握しながら、既存支援策の活用促進や施策の充実を検討する。 ・市街化調整区域の地域拠点等への住宅や店舗の立地につながる地区計画制度の活用促進に向けて、引き続き、地域への働き掛けや機運醸成を図るとともに、地域の主体的な取組を積極的に支援する。</p>
2	LRT沿線まちづくりの推進		LRT導入を契機とした魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者・行政等が協働しながら、沿線まちづくりを推進する。	市民・事業者	・LRTと一体となった沿線まちづくりの推進	計画どおり	8,319	H30	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：LRTと一体となった沿線まちづくりの検討 ・JR宇都宮駅東側において、「LRT沿線の土地利用方針」を踏まえ、市街化区域や市街化調整区域の各停留場周辺の地域特性に応じたまちづくりを推進するとともに、清原地区市民センター前停留場周辺においては、沿線まちづくりの具体化に向け、地域まちづくり団体や清原工業団地企業等にヒアリングを実施し、導入機能に係るニーズ把握を行った。 ・JR宇都宮駅西側において、「LRTまちづくり部会」で議論を行いながら、LRTと一体となった沿線の魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者等と共有できる沿線の将来ビジョンとなる「(仮称)LRTまちづくりビジョン」の骨格をとりまとめるとともに、ビジョンの具体化に向け、民間開発等の適切な誘導や交通とまちづくりが一体となった戦略的な施策展開の進め方等について検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】：LRTと一体となった沿線まちづくりの推進 ・JR宇都宮駅東側において、立地適正化計画等の推進や市街化調整区域の地域拠点における地区計画制度の活用促進を図りながらLRTと一体となった沿線まちづくりに取り組むとともに、清原地区市民センター前停留場周辺においては、機運導入の実現可能性やその運営手法、周辺への影響を把握するため社会実験を行い、検証・検討しながら清原地区市民センター前停留場周辺等のまちづくりの方針をとりまとめる。 ・JR宇都宮駅西側において、「(仮称)LRTまちづくりビジョン」を策定し、地元商店街やまちづくり関係団体等との勉強会やワークショップなどを通してビジョンの共有化やまちづくりの機運醸成を図るとともに、都心部における人中心のより一層の賑わい・交差点の創出や、民有地や道路などを活用した官民連携による沿道と一体となった空間の再編、地区の実情に合わせた民間による市街地環境の整備改善などの具体的な方策について、検証・検討しながら「(仮称)都心部交通まちづくりプラン」をとりまとめる。</p>
3	地区計画制度の活用		良好な居住環境の保全・形成を図る。	市民・事業者	・地区計画制度に関する出前講座、勉強会等の開催	計画どおり	0	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：地区計画制度の活用促進に向けた取組支援 ・地域特性を生かした快適で良好な居住環境等の形成を図るため、地区計画(つきぎタウン奈坪地区計画、緑の丘金井久保地区計画)を策定し、計画的な居住地域形成による子育て世代など新しい居住者の誘導促進を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】：地区計画制度の活用促進に向けた取組支援 ・地区計画制度を活用したまちづくりに対する地元の機運醸成や市民・事業者等の理解促進を図りながら、地区計画制度の活用促進に取り組んでいく。</p>
4	都市計画基礎調査		地域特性に応じた土地利用	市民・事業者	・都市や地域の特性や課題の把握	計画どおり	0	S48		<p>【①昨年度の評価】：都市計画基礎調査等の実施 第3次都市計画マスタープランに基づく土地利用の実現に向け、居住や都市機能の誘導、良好な居住環境の維持・形成などに繋がるよう将来の市街地像を見据えながら、用途地域の見直しや、生産緑地や地区計画など都市農地の保全に繋がる方策について、国の新たな制度の情報収集や制度導入について関係課と協議した。</p> <p>【②今後の取組方針】：都市計画基礎調査等の実施 ・本市の土地利用や都市施設、市街地整備の状況などの都市現況について都市計画基礎調査などにより把握しながら、都市構造や誘導区域の特性、社会情勢等を踏まえた目指すべき将来の市街地像の検討や、その実現に向けた都市計画の展開の考え方などの検討に取り組んでいく。</p>
5	地籍調査事業		地籍(土地の所有者、地番、地目、地積、境界)の明確化を図ることにより、公共事業・土地取引等の円滑化、課税の適正化、境界紛争等の未然防止や早期解決に資する。	本市区に存する土地所有者及び管理者(土地改良事業・土地区画整理事業実施地域を除く)	一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目の調査並びに境界や地積に関する測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿として作成する。	計画どおり	81,259	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」の策定 ・令和2年度は防災地域や人口集中地区(DID)など、災害時の迅速な復旧や公共事業への利活用等につながる調査を実施した。 ・令和2年5月に策定された「国の「第7次国土調査事業十年計画」の内容を踏まえ、今後の地籍調査を合理的かつ効果的に推進するとともに、新たに国が示した「防災対策」まちづくり「社会資本整備」等の重点施策と連携した地籍調査を実施するため、「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」を策定した。</p> <p>【②今後の取組方針】：「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」の計画的な推進 ・「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」を踏まえ、災害対応や本市NCCの形成を効果的に進めていくための調査を計画的に行う。 ・県・法務局との連携体制を生かしながら、今後とも計画的・効率的に事業を進めていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・NCCの拠点化の推進(都市機能、居住の適正な誘導推進) 人口減少や超高齢社会を見据えたNCCの実現に向けて、都市全体を見渡した観点から、市内各地域の特性に応じた、個性や魅力、都市機能等を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間形成が求められている。 そのため、市街化区域においては、「立地適正化計画」に基づき、NCCの核となる拠点形成を推進しているところであり、引き続き、国による「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりへの各種支援措置や特別制度等を活用しながら、都市機能・居住誘導に関する総合的な立地誘導策の充実・強化や拠点外等における貴重な線空間の保全・創出等による機運かな都市環境の形成を図っていく必要がある。 また、市街化調整区域においては、「市街化調整区域の整備及び保全の方針」に基づき、地域拠点や小学校周辺を中心とした地域の活力やコミュニティ維持を図るため、拠点等への住宅や店舗の立地誘導につながる地区計画制度などの活用促進に向け、地域の取組支援や支援策の充実を図るなど、都市計画制度の運用により、本市の魅力ある都市空間を形成していく必要がある。 こうした取組によって、各拠点内に新規立地する誘導施設数は増加しているものの、新規の施設立地については拠点ごとに偏りがあり、拠点に備える施設の充足状況(充足率：1拠点1施設)は概ね概はいつていることから、対象施設が立地していない地域における施設立地を促進し、各地域の生活利便性を高める必要がある。 さらには、近年の自然災害の頻発化・激甚化等踏まえ、拠点形成の取組と防災対策を両立させながら、災害に強く、安全なまちづくりを推進する必要がある。</p> <p>・NCCに関するまちづくりの理解促進 NCCの実現には、行政だけでなく市民・事業者の理解と主体的な取組が欠かせないことから、NCCによる長期的なまちづくりの考え方や将来イメージ、まちづくりの推進効果等について、市民・事業者の理解促進を図りながら取り組む必要がある。</p> <p>・LRT沿線まちづくりの実現に向けた検討 LRTのJR宇都宮駅東側整備の推進と駅西側への導入に向けた検討等と連携し、LRT沿線の交通結節点や各停留場周辺の地域特性を踏まえながら、市民や事業者とともに各エリアにまちづくりに取り組んでいく必要がある。</p> <p>・地籍調査事業の推進 近年、大規模災害の増加や所有者不明土地の増加など、社会情勢が大きく変化する中、地籍調査の迅速化がますます求められていることから、これまでの地籍調査の状況や国の新たな方針を踏まえ、調査を合理的かつ効果的に推進していく必要がある。</p>	<p>・NCCの実現に向けた施策等の充実 中心市街地や鉄道駅周辺、LRT沿線など地域特性に応じた機能的で魅力のある都市空間を形成するため、市街化区域において、「立地適正化計画」に基づき、拠点等への居住や都市機能の誘導を図りつつ、郊外住宅地等でのゆとりある住環境を形成するとともに、市街化調整区域において、「市街化調整区域の整備及び保全の方針」に基づき、自然環境を保全しながら、都市計画制度の運用を図ることにより、引き続き、地域特性に応じた土地利用を推進していく。 また、誘導施設が立地していないエリア等への施設立地が促進されるよう、各拠点ごとの誘導施設の充足状況を踏まえ、民間事業者等への効果的な周知などを実施していく。 さらに、誘導区域等における都市の防災に関する機能の確保により、居住や都市機能誘導が促進されるよう、誘導区域等における災害リスク分析を踏まえた防災・減災対策等を位置づけた「宇都宮市立地適正化計画(防災指針)」を策定するとともに、本市の特性や地域の実情を踏まえた防災まちづくりに向け、施策を検討・展開していく。</p> <p>・NCCに関するまちづくりの理解促進 NCC形成に向けて、誘導区域の一足規模以上の住宅開発等に対する届出運用を通じて、市民や事業者へ誘導区域内の各種支援策の積極的な周知を図るとともに、拠点形成や居住誘導などNCCのまちづくりの考え方や将来イメージ、市民にわかりやすい生活行動等を踏まえた推進効果などについて理解促進を図りながら、中長期的な視点から居住や都市機能の誘導を促進する。</p> <p>・LRT沿線まちづくりの実現に向けた検討 LRT導入を契機とした魅力あるまちづくりに向け、JR宇都宮駅東側においては、立地適正化計画等の推進や施策の充実、地域拠点における地区計画制度の活用促進を図りながら、LRTの線まちづくりに取り組むとともに、市街化調整区域の停留場やトランジットセンター周辺においては、地域や民間事業者等との意見交換を行いながらまちづくり方針等を策定する。 また、JR宇都宮駅西側においては、「ネットワーク型コンパクトシティ」の核として、本市都心部のより一層の活力と魅力あるまちづくりに進めるため、「LRTまちづくり部会」を通して議論を行いながら、LRTと一体となった沿線の将来ビジョンを策定するとともに、地元商店街やまちづくり関係団体等との勉強会などを通してビジョンの共有化やまちづくりの機運醸成を図る。 さらに、ビジョンの具体化に向け、人中心の街路空間の形成・再編や地区の実情に合わせた市街地環境の整備などの交通まちづくりの方策等について、有識者などの意見を伺いながら、様々な行政分野が横断的・総合的に連携しながらとりまとめている。</p> <p>・地籍調査事業の推進 地籍調査の合理的かつ効果的な推進を図るため、「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画(令和3年2月策定)」に基づき、これまでの「面的連続性の優位性を生かした計画的な調査」を継続することを基本としつつ、重点化の視点として掲げた、まちづくり(NCC拠点形成)、防災対策(河川整備等)などと連携した、より政策効果が高い地域での調査に取り組んでいく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成
-----	----------------------

施策主管課	地域政策室	総合計画 記載頁	169
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	---------------------	-------	-------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	地域特性に応じた都市機能が集積された魅力ある拠点が形成されています。
------	------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略							
産出	基本目標Ⅲ 地域特性に応じた機能や居住の誘導を図る拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
成果	基本目標Ⅲ 地域特性に応じた機能や居住の誘導を図る拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	都市拠点・地域拠点における市街地開発事業等実施数	単年度目標値	3	3	3	4	
基準値(H28)		3地区	実績値	3	4	4		
目標値(R4)		6地区	単年度の達成度	100.0%	133.3%	133.3%		
単年度目標値								
成果指標	都市拠点内の人口	単年度目標値	16,170	16,402	16,635	16,868	17,100	B
	基準値(H28)	15,937	実績値	15,847	15,815	15,823		
	目標値(R4)	17,100人	単年度の達成度	98.0%	96.4%	95.1%		
	単年度目標値							
	基準値(H29)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足')の合計	基準値(H29)	5.0%	23.0%	28.0%	23.4%	13.7%	27.8%	
(%)	H30	5.1%	21.1%	26.2%	31.3%	11.7%	27.2%		
	R1	5.7%	31.0%	36.7%	24.3%	9.8%	25.1%		
	R2	6.0%	28.3%	34.3%	22.1%	11.9%	27.0%		
	R3								
	R4								

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
	中核市水準比較	中核市平均	6299.1	6392.6	6435.3			
人口集中地区(DID)人口密度	本市実績	5395.9	5395.9	5395.9				
	本市順位	29位/48市中	34位/48市中	35位/48市中				

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

※ 評価の考え方	指標名(単位)			H30	R1	R2	R3	R4	産出指標	成果指標	市民満足	構成事業
	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]								
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]									
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業2事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]									
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]									

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析) 総合評価

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国においてはこれまで、都市全体の構造を見直しながら、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導とそれと連携した持続可能な都市を目指し、コンパクト・プラス・ネットワーク型の計画として市町村の立地適正化計画の策定を支援してきたところであり、令和元年度には、コンパクトシティ政策の次のステージに向けた中間とりまとめとして、生活サービスの維持、域内投資・消費の持続的確保、財政健全化、防災力強化などコンパクトシティの多岐にわたる意義をわかりやすく再整理し、住民・行政等で共有すること、また、分野や市町村域を超えた連携を進めるとともに、防災対策との連携強化を開始するなどの方策を示した。 本市においては、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて、その要となる東西基幹公共交通の整備を進めてきており、こうした動きと連動した市民、事業者のまちづくりに対する機運や投資意欲などの高まりがみられる。 今後の都市再生の方向性としては、令和元年6月に「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言として『居心地が良く歩きたくなるまちなか』からはじまる都市の再生」が取りまとめられ、官民の「パブリック空間(街路、公園、広場、民間空地等)をウォーカブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成していくことが示され、本市においても、この提言に共鳴し、ともに取組を進める「ウォーカブル推進都市」として賛同している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大の防止と社会・経済活動の維持の両立を目指した「新しい生活様式」への対応が求められており、日常生活における心や空間などの「ゆとりや」「つながり」、「安全・安心」などに配慮した都市空間の形成がこれまで以上に重要となってきている。 また、内閣府による新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査では、リモートワークの実施が劇的に増加し、働き方の変化に起因して、地方移住への関心も高まっている。 	90点
------------	---	-----

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 現在、JR宇都宮駅東口において、令和4年度のまちびらきに向け、順調に整備が進められているほか、街なかの小幡・清住地区においても、土地区画整理事業が進められている。また、LRTの駅西口への延伸に向けた検討が進められる中、JR宇都宮駅西口周辺地区や大通り周辺地区などにおいても、再開発事業の都市空間の形成がこれまで以上に重要となっている。 都市拠点内の人口については、横ばいの傾向であるが、現在、田川沿いにおいて、民間主導のマンション建設が行われているとともに、JR宇都宮駅西口の再開発事業を予定しているなど、住宅供給が促進されることから、今後は増加が見込まれる。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点エリアのうち、JR宇都宮駅周辺のエリアについては、JR宇都宮駅東口地区の整備に向けた取組が進められており、今後の交流拠点施設など新たな施設の整備と、JR宇都宮駅東側のLRTの整備に期待が高まっていることから、駅東口側の路線価など地価の上昇がみられ、拠点としての価値の向上が見られる。 二荒山神社やオリオン通りを中心としたエリアにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、外出自粛や時短営業の要請、大型イベント等の中止などにより、通行量は最大で前年比の3割程度まで落ち込んだ(令和2年5月頃)。こうした中においても、街なかの拠点広場などにおいては、民間主催による「新しい生活様式」に対応したイベント等が開催されており、市民満足度は2.4ポイントの減にとどまった。 	順調
------	---	-------	---	----

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	LRT沿線まちづくりの推進		LRT導入を契機とした魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者・行政等が協働しながら、沿線まちづくりを推進する。	市民・事業者	・LRTと一体となった沿線まちづくりの推進	計画どおり	8,319	H30	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：LRTと一体となった沿線まちづくりの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側において、「LRT沿線の土地利用方針」を踏まえ、市街化区域や市街化調整区域の各停留場周辺の地域特性に応じたまちづくりを推進するとともに、清原地区市民センター・駅前停留場周辺においては、沿線まちづくりの具体化に向け、地域まちづくり団体や清原工業団地企業等にヒアリングを実施し、導入機能等に係るニーズ把握を行った。 ・JR宇都宮駅西側において、「LRTまちづくり部会」で議論を行いながら、LRTと一体となった沿線の魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者等と共有できる沿線の将来ビジョンとなる(仮称「LRTまちづくりビジョン」)の骨格をとりまとめることと、ビジョンの具体化に向け、民間開発等の適切な誘導や交通とまちづくりが一体となった戦略的な施策展開の進め方等について検討を行った。 <p>【②今後の取組方針】：LRTと一体となった沿線まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側において、立地適正化計画等の推進や市街化調整区域の地域拠点における地区計画制度の活用促進を図りながらLRTと一体となった沿線まちづくりに取り組むことと、清原地区市民センター・駅前停留場周辺においては、機能導入の実現可能性やその運営手法、周辺への影響を把握するための社会実験を行い検証、検討しながら清原地区市民センター・駅前停留場周辺のまちづくりの方針をとりまとめる。 ・JR宇都宮駅西側において、「(仮称)LRTまちづくりビジョン」を策定し、地元商店街やまちづくり関係団体等との勉強会やワークショップなどを通してビジョンの共有化やまちづくりの機運醸成を図るとともに、都心部における人中心のより一層の賑わい・交流空間の創出や、民有地や道路などを活用した官民連携による沿道と一体となった空間の再編、地区の実情に合わせた民間による市街地環境の整備改善などの具体的な方策について検証、検討しながら「(仮称)都心部交通まちづくりプラン」をとりまとめる。
2	再開発促進事業	戦略事業	高次な都市機能の集積や都心居住を促進し、賑わいの創出や安全・安心で快適な市街地を形成する市街地再開発事業の事業化を図る。	再開発準備組合(ハバナ地区、千手・宮島地区)	市街地再開発事業に係る高度な専門知識を有するコンサルタント派遣	計画どおり	5,295	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：施設計画検討と権利者の合意形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハバナ地区については、当地区にふさわしい導入施設について意見交換を重ねながら、施設計画を検討し、また、千手・宮島地区については、観光資源である駅手通しをかなげるような施設計画を進めることができた。 ・事業成立に向けては、施設計画・資金計画などについて精度を高めるとともに、事業参加者の獲得と準備組合未加入者の加入促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】：事業化に向けた準備組合への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの再開発として、各地区の特徴を生かせるよう、コンセプトを持って施設計画を作成する。 ・事業成立に向けては、多様な補助金の活用を検討するとともに、市場価格を分析しながら資金計画の精度を高めていく。また、事業参加者の獲得につなげるため、保留床の取得意向のヒアリングなどもあわせて実施していく。 ・事業を円滑に推進するため、準備組合未加入者の加入促進を図るとともに、権利者の意向を踏まえた事業計画(案)を作成し、地区内の合意形成が図られるよう、市が派遣するコンサルタントと連携しながら取り組んでいく。
3	JR宇都宮駅東口地区整備の推進	SDGs	本市のまちづくりをリードする新たな都市拠点の形成	市民・来訪者	公共と民間が一体となり、広域的な交流や賑わいの創出に資する立地施設(コンベンション施設、商業施設など)を整備等	計画どおり	46,055	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：地区整備の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度のまちびらきに向け、令和2年4月から商業施設及び高度専門病院、分譲マンションの工事に着手するとともに、10月から宇都宮駅東口交流拠点施設の工事に着手した。 ・令和2年12月に宇都宮市交流拠点施設条例を制定し、交流拠点施設の予約受付を開始した。 ・交流拠点施設の開館から魅力的な催事等を数多く開催できるよう、令和元年度から継続して、催事誘致活動に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針】：地区整備の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度のまちびらきに向け、令和3年度は、交流拠点施設の整備を着実に進めていくとともに、交流広場の工事に着手する。 ・令和4年度の交流拠点施設等の供用開始後、施設等の円滑な運営を図るため、指定管理者の選定手続を進める。 ・民間施設の着実な整備が進むよう、うつのみやシンフォニーの代表企業である野村不動産と引き続き、連携を図りながら、事業を進める。 ・交流拠点施設のさらなる予約獲得に向け、DM送付件数の拡大や訪問営業等の拡充を図るとともに、専門誌への広告掲載や、施設プロモーションイベントの開催など、より積極的な誘致活動に取り組む。
4	JR宇都宮駅西口周辺地区の整備	好循環P	宇都宮の玄関口としてふさわしい都市機能の集積を図るとともに、鉄道やLRT、バスなどの交通手段が連携した誰もが利用しやすい交通環境を創出する。	市民、来訪者及び関係権利者	・駅前広場の再整備と周辺まちづくりの一体的な検討 ・地元まちづくり組織の活動に対する支援等	計画どおり	14,102	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：魅力ある駅前広場や周辺まちづくりに向けた検討の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、現地測量などの基礎調査業務及び整備基本計画策定支援業務を行い、LRTルートの高架構造を踏まえた駅前空間コンセプトや交通基盤施設等の配置について、検討を進めた。 ・まちづくり協議会の活動を支援し、LRT構造物や駅前広場と再開発事業との連携方策について意見交換などを行った。 <p>【②今後の取組方針】：魅力ある駅前広場や周辺まちづくりに向けた合意形成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回遊性や利便性の向上、円滑な道路交通、賑わい創出を図るため、庁内検討組織や学識経験者をはじめとする外部検討懇談会、まちづくり協議会など地元権利者との意見交換等を行いながら合意形成を推進し、整備基本計画を策定していく。 ・引き続き、駅西口周辺地区整備に向けて、地元まちづくり協議会との連携及び駅西側におけるLRTやバス路線の再編と整合を図りながら取り組んでいく。
5	中心市街地活性化推進事業	SDGs	都市機能の集積や地域経済の活性化	市民・来訪者	「第2期中心市街地活性化基本計画」に基づく各事業の推進と計画改定に向けた取組	計画どおり	3,166	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：コロナ禍における新たな賑わいづくりの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和2年5月には中心市街地の通行量は前年比の3割まで減少した。 ・また、街なかにも集客を促す秋の大型イベント等が相次いで中止となるなど事業に影響がみられた。 ・一方で、コロナ禍の影響を受ける飲食店等への支援策として国が規制緩和した道路占用の特例制度を活用した「ストリート・デザイン・テラス」の実施や、釜川ふれあい広場を中心とした河川空間の利活用に取り組むなど、街なかの賑わいの回復に一定程度寄与できた。 ・今後は、これまでの「量」を重視した賑わいだけでなく、「安全・安心」に配慮し、「ゆとり」や「つながり」、「ゆさし」といった新たな価値観が感じられる、日常的な賑わいづくりが必要である。 <p>【②今後の取組方針】：戦略的かつ着実な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期計画に計上のある各種活性化事業を着実に推進するとともに、特にJR宇都宮駅東口のまちびらきや駅東側のLRTの開業、将来的な駅西口側のLRTの導入を見据えた活性化戦略については、関係機関との連携を密にし、事業の進捗を見極めながら取組の推進を図る。 ・また、第3期計画の推進を図るための仕組みである、「街なかマネジメント事業」については、日常的な賑わいづくりに向け、居心地の良い街なかづくりに必要な「都市空間形成」の分野に軸足を置くこととし、街なかの現状把握や地域住民等を巻き込んだワークショップの開催、中心市街地における公共空間の使い方に係るビジョンの作成などに取り組む。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・ 都市拠点形成の推進</p> <p>令和4年度にはJR宇都宮駅東口地区のまちびらきや駅東側のLRTの開業などが予定され、これらの効果を中心市街地全体に波及させていくとともに、JR宇都宮駅西口周辺地区の整備を始めた。将来的な駅西口側へのLRTの導入を見据えたまちづくりを進めていく必要があることから、今後策定を予定している「(仮称)LRTまちづくりビジョン」を踏まえながら、取組を進めていく必要がある。</p> <p>さらに、新型コロナウイルスの影響により、街なかの商業やイベントなどの活動についても「新しい生活様式」への対応が必要となり、これまでの「量」を重視した賑わいだけでなく、「安全・安心」に配慮し、「ゆとり」や「つながり」、「ゆさし」といった新たな価値が感じられる、日常的な賑わいづくりが必要である。</p>	<p>・ 都市拠点形成の推進</p> <p>今後、策定予定の「(仮称)LRTまちづくりビジョン」に基づき、地元商店街やまちづくり関係団体等との勉強会やワークショップなどを通してビジョンの共有化やまちづくりの機運醸成を図るとともに、都心部における人中心のより一層の賑わい・交流空間の創出や、民有地や道路などを活用した官民連携による沿道と一体となった空間の再編、地区の実情に合わせた民間による市街地環境の整備改善などの具体的な方策について検証、検討しながら、ビジョンを具現化するための「(仮称)都心部交通まちづくりプラン」をとりまとめる。</p> <p>また、街なかの日常的な賑わいを創出するため、居心地の良い街なかづくりに必要な「都市空間形成」の分野に軸足を置くこととし、道路や河川、公園などの公共空間の活用に向けた実態調査や地域住民等を巻き込んだワークショップの開催などに官民連携で取り組んでいく。</p>
<p>・ 地域拠点形成の推進</p> <p>地域拠点形成に向けた事業の推進にあたっては、都市基盤等の既存ストックを活用しながら、これからの人口規模・構造や都市活動に見合った持続可能なまちづくりの推進に向け、各拠点の特性に応じた機能の維持・集約が求められている。</p>	<p>・ 地域拠点形成の推進</p> <p>地域特性を生かした拠点形成に向けては、公共交通などのネットワークの構築と連携を図りながら、日常を支える生活利便機能や居住の誘導などの取組を推進していく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成
-----	------------------------

施策主管課	市街地整備課	総合計画記載頁	170
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標	
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	---------------------	-------	-------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	安全で快適な居住環境を有した市街地が形成されています。
------	-----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		指標名(単位)						評価
	産出指標	単年度目標値	168	175	184	192	201		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
土地区画整理事業を行っている地区の整備面積 (ha)	単年度目標値							A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 	基準値 (H29)	4.0%	26.8%	30.8%	25.0%	8.5%	28.6%	B
	実績値	157	175	183	192		H30			5.9%	24.7%	30.6%	27.7%	7.6%	30.3%		
	目標値 (R4)	201	104.2%	104.6%	104.3%		R1			4.7%	35.1%	39.8%	24.6%	7.6%	23.1%		
	単年度の達成度						R2			5.2%	29.5%	34.7%	23.8%	9.2%	26.3%		
土地区画整理事業を行っている地区の人口密度 (人/ha)	単年度目標値		43.3	43.6	43.8	44.1	44.3	A	④ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 中核市水準比較 市民1人当たりの都市公園面積 (㎡) 中核市平均: 10.2, 本市実績: 10.7, 本市順位: 20位/54市中	基準値 (H29)	42.8	47.1	48.6				B
	実績値	42.8	47.1	48.6													
	目標値 (R4)	44.3	98.8%	108.0%	111.0%												
	単年度の達成度																

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標 (目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標 (目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	・近年の大規模災害の発生などを踏まえた市民の防災への意識の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の確保が求められている。 ・国においては、人口減少や少子・超高齢化社会を背景に、都市再生特別措置法に基づき、「立地適正化計画」による都市機能の誘導など持続可能な都市構造への再構築を実現するため、都市政策や防災・安全など特定の政策分野に対する交付金配分の重点化を図っている。 ・本市においても、将来の都市構造であるNCCを踏まえた魅力ある市街地を形成し、将来にわたって市民生活の質を維持・向上していくことを目指している。	90点	
施策指標	・土地区画整理事業において、関係権利者と合意形成を図りながら建物移転を円滑に進め、都市計画道路や公園等の公共施設整備を計画的かつ効率的に推進したことにより、整備面積が増加した。 ・人口密度については、建物移転が進んでいる地区において人口が一時的に減少している一方、街区が整備され生活環境が整ってきた地区においては人口が増加するなど、進捗状況による各地区の人口増減はあるものの、土地区画整理事業を行っている地区全体として基準値を達成している。	市民満足度 ・土地区画整理事業、市街地再開発事業及び公園整備事業が推進され、安全で快適な居住環境を有した市街地の形成が着実に進んでいるところである。それに伴い、生活道路や公園等の整備、土地区画整理事業等の進捗による事業効果の発現によって、市民満足度は、基準値より高い満足度を維持している。	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮大学東南部第1 土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、 安全・安心で快適な居住環 境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・建物移転 ・道路整備 ・宅地造成	計画どおり	501,894	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):建物移転、道路整備及び宅地造成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係権利者の協力を得ながら建物移転を行い、地区内全ての建物移転を完了した。 国庫補助事業を積極的に活用しながら、道路整備などの公共施設整備を計画的に行い、基盤整備を推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備、換地処分に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、令和5年度の事業完了に向け、公共施設整備等を計画的かつ効率的に実施し、工事概成を目指していく。 登記や住居表示の準備など換地処分に向けた手続きについても計画的に進めていく。
2	宇都宮大学東南部第2 土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、 安全・安心で快適な居住環 境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・建物移転 ・道路整備 ・宅地造成	計画どおり	2,617,324	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):道路整備及び宅地造成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助事業を積極的に活用しながら、早期の道路ネットワーク形成を目指すため、他事業と連携を図りながら、都市計画道路「産業通り」を暫定2車線で整備を行い、全線開通させた。 仮換地指定や建物移転を計画的に進め、基盤整備を推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、公共施設整備を計画的かつ効率的に推進するため、引き続き、関係権利者の合意形成を図りながら、住宅密集地における建物移転を円滑に進める。 地区内で計画している都市計画道路については、道路ネットワークの形成による交通利便性の向上や防災性の強化に加え、土地利用の増進など、様々な効果が期待できることから、都市計画道路「産業通り」の4車線化や「宇大南通り」の早期開通に向け整備を進めていく。
3	小幡・清住 土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、 安全・安心で快適な居住環 境を形成する	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・仮換地指定 ・建物移転	計画どおり	904,704	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):仮換地指定、建物移転の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転計画に沿った仮換地指定、権利者との損失補償契約に併せて建物等移転支援窓口の設置、建物調査などを行い、令和3年度から本格化する集団移転に向けた取組みを推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、計画的に事業を推進するため、引き続き、関係権利者の合意形成を図りながら、年度ごとの移転計画に沿った仮換地指定、及び円滑な集団移転を進める。 当該地区内の都心環状線においては、道路ネットワークの形成による交通利便性の向上が図られることや、事業を円滑に推進するうえで必要な公共施設整備等の機材搬入路となることから、早期の供用開始に向け優先的に整備を進めていく。
4	再開発促進事業	戦略事業	高次な都市機能の集積や 都心居住を促進し、賑わいの 創出や安全・安心で快 適な市街地を形成する市 街地再開発事業の事業化 を図る。	再開発準備組合(ナン バ地区、千手・宮島地 区)	市街地再開発事業に 係る高度な専門知識 を有するコンサルタント 派遣	計画どおり	5,295	S57	トップクラ ス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):施設計画検討と権利者の合意形成支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ナンバ地区は、ふさわしい導入施設について意見交換を重ねながら、施設計画を検討し、また、千手・宮島地区については、観光資源である餃子通りを活かせるような施設計画となるよう検討を進めることができた。 事業成立に向けては、施設計画・資金計画などについて精度を高めるとともに、事業参画者の獲得と準備組合未加入者の加入促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:事業化に向けた準備組合への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかの再開発として、各地区の特徴を生かせるよう、コンセプトを持って施設計画を作成する。 事業成立に向けては、多様な補助金の活用を検討するとともに、市場価格を分析しながら資金計画の精度が高まるよう支援していく。 また、事業参画者の獲得につなげるため、保留床の取得意向のヒアリングなどもあわせて実施していく。 事業を円滑に推進するため、準備組合未加入者の加入促進を支援するとともに、権利者の意向を踏まえた事業計画(案)を作成し、地区内の合意形成が図られるよう、市が派遣するコンサルタントと連携しながら取り組んでいく。
5	身近な生活圏の公園整備事業		地域のコミュニティ形成な どの拠点となる、緑と憩い の場を整備する。	市民	公園整備	計画どおり	47,187	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):身近な生活圏の公園整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズを取り入れた、宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業地内の「東峰おひさま公園」の工事が完了した。 <p>【②今後の取組方針:地域ニーズを反映させた公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園整備については、幅広い地域ニーズを的確に捉えるため、アンケート調査や「新しい生活様式」に対応した、3密対応の徹底や少数人数によるワークショップの実施等により、整備内容を検討し、地域の特性に応じた個性ある公園整備に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・NCCの具現化に向けた市街地の形成 都市機能や居住誘導の促進、防災上懸念のある居住環境の改善に向けた取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>・土地区画整理事業の推進 近年の大規模災害の発生なども踏まえた、市民からの災害に強い安全な都市づくりへの要請の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の形成や、災害にも強く、環境に配慮した都市基盤の形成が求められているなか、国土交通省においても、都市政策や防災・安全など特定の政策分野に対して事業の重点化を図っていることから、NCCの実現に向けた事業を着実に推進するため、国の動向を見極めながら、様々な制度活用に向けた方策を検討していく必要がある。 事業の選択と集中の観点から、一層の優先化を図りながら効率的に進めていく必要がある。</p> <p>・市街地再開発事業の促進 施設計画・資金計画などについて精度を高めるとともに、事業参画者の獲得と準備組合未加入者の加入促進を図るための支援を行う必要がある。</p> <p>・身近な生活圏の公園整備 身近な公園は、避難地などの防災効果としての役割のほか、地域コミュニティの形成や子どもの健全育成の場や、地域イベントなどの地域の活動の場としての活用が求められていることから、地域住民と連携し、より愛着を持って使用してもらえるような公園の整備を、財源確保を図りながら、計画的に進めていく必要がある。</p>	<p>・NCCの具現化に向けた市街地の形成 都市基盤上の課題を把握し、課題に応じた整備手法を検討するなど、今後の基盤整備の方向性を示すことにより、官民が連携した取り組みにつなげていく。</p> <p>・土地区画整理事業の推進 安全で快適な市街地を形成するうえで重要な取り組みであることから、事業地区の優先化・重点化を図りながら、計画的かつ効率的に進めていく。 ⇒宇都宮大学東南部第1地区:公共施設の整備を計画的かつ効率的に実施し、早期の事業完了に向け着実に事業を推進する。 ⇒宇都宮大学東南部第2地区:関係権利者の合意形成を図りながら、住宅密集地における建物移転を円滑に進める。また、都市計画道路「産業通り」の4車線化や「宇大南通り」の早期開通に向け、優先的に整備を進めていく。 ⇒小幡・清住地区:円滑な事業の推進に向け、建物移転支援窓口を活用して権利者の負担軽減や不安解消を図りながら、計画的な集団移転の実施に取り組む。また、事業を円滑に推進する上で重要となる都心環状線の早期供用開始に向け優先的に整備を進めていく。</p> <p>・市街地再開発事業の促進 事業成立に向け、各地区の特徴を生かせるよう権利者の意向を踏まえた施設計画を作成していくとともに、多様な補助金の活用や市場価格を分析しながら、資金計画の精度を高めると、地区内の合意形成が図られるよう、専門のコンサルタントと連携しながら取り組んでいく。</p> <p>・身近な生活圏の公園整備 ワークショップなどにより地域ニーズを的確に捉え、整備内容を検討し、地域特性に応じた個性ある公園整備に取り組むとともに、必要性や優先度などを整理しながら、計画的な整備を推進する。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 空き家・空き地対策の推進
-----	----------------

施策主管課	生活安心課	総合計画記載頁	170
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	--------------------	-------	-------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民等が空き家・空き地の発生の抑制や解消、有効な活用に取り組めるよう、地域・事業者・行政が協働できる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	産出指標	管理不全な状態等の空き家所有者等に対する指導件数(件)	単年度目標値	230	220	210	205		200	A	施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)	基準値(H29)	2.6%	12.7%	15.3%	28.8%		19.4%	29.8%
基準値(H29)		240	実績値	136	98	158		(%)	調査結果		基準値+5pt	3.1%	14.2%	17.3%	29.3%	20.4%	29.5%		
目標値(R4)		200	単年度の達成度	169.1%	224.5%	132.9%		H30	15.3%		47.9%	20.9%	3.7%	17.2%	20.9%	30.0%	18.9%	25.6%	
単年度目標値								R1	17.1%		17.1%	3.0%	14.1%	17.1%	30.8%	17.6%	28.3%		
基準値(H29)			実績値					R2											
目標値(R4)			単年度の達成度					R3											
成果指標	管理不全な状態等の空き家解決率(%)	単年度目標値	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B	
	基準値(H29)	35.4	実績値	62.5	50.0	54.4			【参考指標】	中核市水準比較	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ			
	目標値(R4)	80	単年度の達成度	156.3%	100.0%	90.7%				中核市平均							指標		
	単年度目標値									本市実績									評価
	基準値(H29)		実績値							本市順位									
	目標値(R4)		単年度の達成度																

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 「住宅・土地統計調査」によると、全国の空き家の数は849万戸にまで増えており、本市の空き家の数は前回調査より4,610戸増えた44,410戸となっている。また、本市が令和2年度に実施した空き家実態調査においても、戸建て空き家の総数は平成29年度の前回調査より約750戸増えた5,587戸と増加傾向にある。 「土地基本調査」によると、全国で世帯が所有する低未利用地の面積1,751km²のうち約34%にあたる589km²が空き地となっている。また、その中で、本市の空き地の面積は0.98km²となっている。国においては、令和3年5月に「土地基本方針」の見直しを行い、管理不全土地への行政的措置(指導、命令等)を可能とする仕組みの創設を盛り込むなど、土地の円滑な利活用と管理の確保を図るための対策を推進している。 また、令和3年4月に相続登記の義務化や所有者不明土地等管理制度の創設などを規定する「改正民法」が公布され、公布日から2年以内の施行が予定されている。 令和2年度、「宇都宮空き家会議」への「紹介業務」の相談が110件寄せられ、そのうち、空き家や空き地を地域の活性化のために活用して欲しいという相談が約1割を占めている。(令和2年度実績: 活用相談13件中、支援実績1件) 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策特別措置法等に基づく指導等の徹底や、官民連携組織である「宇都宮空き家会議」において、所有者の相談内容に応じた事業者を紹介するマッチング事業などに取り組み、所有者による自主的な管理や活用を促進したが、目標値を下回った。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	空き家等対策推進事業	好循環P戦略事業	空き家等の発生抑制や管理不全解消、利活用促進	市民・空き家所有者等	・管理意識啓発に係る情報提供 ・管理不全状態の解消に向けた法や条例に基づく指導等の実施 ・空き家実態調査の実施 ・協力事業者の紹介などの「紹介業務」の実施(官民連携事業)	計画どおり	13,873	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:管理不全な空き家等の解消及び官民連携事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法や条例に基づく指導等において、指導件数のうち、空き家については約55%、空き地については約75%の問題を解消するとともに、相続人が不在の空き地に対して相続財産管理制度を適用するなど、管理不全な空き家等の解消に努めた。なお、指導等を含めたこれまでの空き家等対策の推進により、管理不全な状態にある空き家の戸数が平成29年度から令和2年度までに約450戸減少した。(空き家実態調査より) ・「紹介業務」において、協力事業者の紹介に関する相談が、令和元年度とほぼ同程度の110件寄せられ、22件が成約したほか、空き家を活用したい人材の確保や育成を図るためのワークショップなどを開催した。また、「情報発信業務」においては、空き家・空き地活用バンクの掲載件数が、昨年度までの6件から6倍となる36件まで増加したほか、空き家会議のホームページ上に相続等の啓発に関するコラムを新たに掲載するなど、官民連携事業を着実に推進した。 ・管理不全な状態にある空き家は減少しているものの、空き家の総数は増加しており、そのような中、経済的・身体的理由などにより所有者自身による解決が困難な空き家等や、不動産市場での流通が難しい未接道などの空き家等への対応が課題となっていることから、さらなる対応策を検討していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:官民協働を実現する第2次空き家等対策計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度で計画期間が終了する空き家等対策計画を改定するにあたり、増え続ける空き家等や顕在化してきた課題に的確に対応していくため、「宇都宮空き家会議」や地域住民等と意見交換等を行いながら、官民が一体となって施策の構築に取り組んでいく。 	
2	空き家等対策地域活動費補助金	好循環P戦略事業	地域が取り組む空き家対策等活動の支援	地域活動団体	・補助金の交付 〔発生抑制活動及び適正管理活動〕 10万円を上限に補助 〔有効活用活動〕 40万円を上限に補助	計画どおり	600	H26	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:空き家等対策に取り組む地域活動団体への支援実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家等の管理を促す啓発チラシの作成や空き地を活用した地域交流広場整備など、地域による主体的な空き家等対策の活動を支援した。 ・「有効活用活動」について、令和元年度に補助限度額を引き上げるなど、補助対象活動の重点化を行ったことから、より一層の利用促進が図られるよう、さらなる制度の周知に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:地域活動団体への制度周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市自治会連合会や地域まちづくり組織における会議の場などにおいて、制度の活用事例などを示しながら、制度の周知に努めている。 	
3	空き家対策補助金	好循環P戦略事業	・危険な空き家の除却促進 ・地域活性化に資する用途への空き家の活用促進	〔老朽危険空き家除却費補助金〕 空き家所有者等 〔再生支援事業補助金〕 地域活動団体	・補助金の交付 〔老朽危険空き家除却費補助金〕 補助率3分の2で上限70万円を補助 〔再生支援事業補助金〕 補助率3分の2で上限440万円を補助	計画どおり	11,131	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:老朽危険空き家の除却</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「老朽危険空き家除却費補助金」については、令和元年度と同数の19件の危険な状態にある空き家が除却された。 ・「再生支援事業補助金」はこれまで利用実績がなく、補助対象者を拡充する見直しを行ったことから、空き家が地域活性化の用途に活用されるよう、さらなる制度の周知に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:相談者等への制度周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や市のホームページにおける広報とともに、空き家の活用について問い合わせのある相談者に対し、「再生支援事業補助金」の利用を案内するなど、制度の周知に努めている。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・適正管理事業の徹底</p> <p>全国的に空き家の数や空き地を含む低未利用地の面積が増える中、本市においても空き家は増加傾向にあるとともに、市民意識の高まりを背景に周囲に迷惑を及ぼす空き家や空き地への改善要求は依然として高い水準にあることから、「土地基本方針」や「改正民法」など国の動向を注視しつつ、所有者による自己管理を促進するため、空家等対策特別措置法や空き家等条例に基づく指導等の徹底を図る必要がある。</p> <p>・空き家・空き地の活用支援の強化</p> <p>高齢化や人口減少及び土地所有者の利用意欲の低下などにより、管理されない空き家・空き地の増加が問題となっていることから、行政だけでは解決が難しい問題などに対して官民が一体となって取り組み、マッチング事業の拡充や「空き地」の有効活用など、民間活力を活用した官民連携事業のさらなる推進に取り組む必要がある。</p>	<p>・適正管理事業の徹底</p> <p>空き家や空き地による市民の生活環境への問題を排除するため、庁内関係課がそれぞれの役割分担のもと、事案に応じて十分な連携を図りながら指導等の徹底に取り組んでいく。</p> <p>また、国における法改正や施策等の情報収集を行うとともに、引き続き、相続人が不在などの空き家や空き地に対しては、財産管理制度を活用するなど、関係法令の適用にも努めていく。</p> <p>・空き家・空き地の活用支援の強化</p> <p>官民連携による空き家・空き地対策のさらなる推進のため、「宇都宮空き家会議」において、民間事業者等と行政がそれぞれの役割分担のもと、密に意見交換等を行うとともに、他地域における先進事例の情報収集に取り組んでいく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 都市景観の保全・創出
-----	--------------

施策主管課	景観みどり課	総合計画 記載頁	170
-------	--------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	---------------------	-------	-------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民協働により、地域資源を活用し地域特性に応じた良好な都市景観が形成されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ	
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価											
産出指標	景観啓発・景観学習参加者数(人)	単年度目標値	615	665	715	765	815	— (※)	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B	
	基準値(H29)	525	実績値	604	521	466			調査結果	基準値+5pt	H30	4.4%	29.0%	33.5%	24.2%	7.9%		28.0%
	目標値(R4)	815	単年度の達成度	98.2%	78.3%	65.2%			基準値-5pt	R1	4.4%	32.4%	36.8%	23.8%	8.4%	26.0%		
	基準値(H29)		実績値							R2	4.2%	31.5%	35.7%	22.8%	6.5%	28.0%		
成果指標	景観形成重点地区等の指定数(地区)	単年度目標値	8	8	9	9	10	B	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B	
	基準値(H29)	7	実績値	7	8													
	目標値(R4)	10	単年度の達成度	87.5%	87.5%	88.9%												
	基準値(H29)		実績値															
		目標値(R4)																

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>・国においては、「明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日策定)」において「景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上」を主要施策のひとつに位置付けている。また、令和2年度からは「景観改善推進事業」を創設するなど、歴史的なまちなみや自然観光など、地域の個性や特性を生かした魅力ある景観形成を推進している。</p> <p>本市においても、国の状況を踏まえ、LRT整備に伴う新たな街並みの形成、大谷地域における地域振興及び歴史・文化を活かしたまちづくりの推進など、地域の特性を活かした景観形成に取り組んでいく必要がある。</p>	80点
施策指標	<p>・景観啓発・景観学習参加者数については、ソーシャルディスタンスに配慮した徒歩ツアーを開催するなど新型コロナウイルスの感染対策を行いながら目標値達成に向けた取組を実施したが、バスツアーや出前講座の中止、ツアーの参加人数の制限により、実績値が大幅に減少した。</p> <p>・景観形成重点地区等の指定数については、個別説明会を開催するなど、地域の理解促進を図りながら、大谷地区を新たに景観形成重点地区に指定し、目標達成に向けた取組を着実に進めることができた。</p>	概ね順調
市民満足度	<p>・大谷地区やLRT沿線において、景観形成重点地区の指定などに向け、地域の理解促進に取り組むとともに、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、うつのみや百景ツアーの開催やパネル展・出前講座を実施するなど、市民の景観に対する意識啓発を図ったところであるが、市民満足度については前年度と同水準となった。引き続き、良好な景観形成に向けた地域との連携強化や幅広い層(特に若年層)への周知啓発に取組むなど、地域特性を活かした魅力ある都市景観を推進するため、市民意識の醸成に努めていく。</p>	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	魅力ある都市景観づくりの推進	SDGs 好循環P 戦略事業	良好な景観形成の推進	・市民・事業者・行政	・景観形成重点地区指定等に向けた取組の推進	計画どおり	13,640	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:魅力ある景観形成づくりに向けた地区指定や調査・検討等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRT沿線駅周辺区間において、景観形成方針に基づく良好な景観形成に向け、地元関係者等とワークショップ形式による意見交換を行い、都市景観に対する意識の高揚を図った。 ・特徴ある景観の保全・創出のため、個別説明会を開催するなど、地域の理解促進を図りながら、大谷地区における景観形成重点地区等、LRT沿線市街化調整区域区間については、屋外広告物表示等禁止地域を指定した。 ・景観形成重点地区等(大谷地区)において、地区の核となる公共施設が、周辺景観に配慮したものとなるよう、景観アドバイザーに意見聴取しながら景観方針等の検討を行った。 <p>【②今後の取組方針】:魅力ある景観形成に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRT沿線駅東口及び駅周辺区間、釜川地区などにおいて、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、引き続き、地域住民・団体や関係機関との連携を図り、景観形成重点地区の指定等に向け魅力ある街並みの形成を推進する。
2	地域の景観づくり組織等への支援		地域特性を活かした魅力ある都市景観づくりの推進	・景観形成重点地区を目指す団体、又は景観形成重点地区内の市民・事業者、大谷石建築物の所有者	・関係団体等に対する支援を実施 ・大谷石建築物の保全・活用の推進	計画どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:整備費補助金等の制度活用に向けた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告物景観形成地区において、地区の基準に適合した改修等を行う際に、整備費補助金が活用できるよう制度の見直しを行い、活用促進を図った。 ・大谷石建築物の保全・活用に向けて、補助制度等の具体的な支援制度を取りまとめた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、景観形成重点地区の指定を目指す地元協議会が休止されるなど、景観づくり活動の検討や取組の実施が難しい地区もあることから、新しい生活様式に対応した活動内容等について地元協議会と検討を行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:支援制度の周知と活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点地区等の指定を目指す団体との連携を図りながら、景観づくり活動の取組内容などの検討を行うとともに、重点地区指定済みの地域についても、補助制度の周知や地元ニーズの把握のほか、景観アドバイザーを活用した修景等への助言を行うなど、地域の特性を生かした良好な景観形成に向けた支援に取り組んでいく。 ・大谷石建築物の保全・活用に向けた意識啓発や新たな支援制度の活用促進に向け、リーフレットなどを活用し、大谷石建築物の所有者や事業者に対する情報発信に取り組む。
3	都心部道路景観整備事業		都心部道路景観の整備	中心市街地に居住する市民、商店、道路利用者	道路景観整備	計画どおり	81,609	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市道3号線の道路景観整備</p> <p>市道3号線(ユニオン通り)において、カラー舗装による舗装の美化を実施し、全線リニューアルを完了させた。</p> <p>【②今後の取組方針】:中心市街地の良好な景観を形成する道路整備</p> <p>次期路線の選定については、「道路の景観向上」の観点だけでなく、策定中の関連計画との整合を図りながら、街路の特色や関連施策の整備方針等を考慮し、既存道路を含め、客観的な評価を行い、検討を進めていく。</p>
4	景観啓発事業の推進		市民の景観に対する意識の高揚と主体的な取組の促進	・市民・事業者	・うつつのみや百景のPR 【隔年開催(R元実施)】 ・まちなみ景観賞の開催 ・講演会の開催	コロナの影響による変更	278	景観賞 H4 百景 H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新しい生活様式を踏まえた周知・啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつつのみや百景ツアーについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、参加者数の制限やソーシャルディスタンスに配慮した徒歩ツアーを適宜開催し、市民が直接景観を感じる機会をつくることにより、景観に対する意識の高揚を図った。 ・パネルの展示や出前講座についても適宜開催し、市民協働による景観づくりへの啓発活動を行った。 ・啓発事業については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、バスターの中止や参加人数を制限したことにより、参加者数の大幅な減少となったことから、他の手法の検討が必要である。 <p>【②今後の取組方針】:事業の充実と効果的な啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、より多くの市民に景観に対する意識啓発を図るため、関係団体と連携して、推奨マップの作成やSNS等を活用した啓発事業などの内容の充実を図る。 ・まちなみ景観賞の開催にあたっては、SNS等の積極的な活用により、若年層を含む幅広い層に対して景観についての意識啓発を行っていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・景観形成重点地区の指定等 特徴ある景観や豊かな自然景観を有している地域の景観形成重点地区等の指定にあたっては、当該地区の特性に応じた景観形成の目標・方針や、具体的な基準について、市民・事業者・行政の協働により合意形成を図る必要があるほか、景観形成重点地区の指定済みの地区においても、地域住民等による主体的かつ継続的な活動を推進する必要がある。</p> <p>・大谷石建築物の保全・活用 地域特性を活かした魅力ある都市景観づくりの推進にあたっては、市民にとって貴重な景観資源である大谷石建築物の保全・活用に向け、所有者等の意識啓発を行う必要がある。</p> <p>・LRT沿線における景観形成 LRT整備に伴い、今後、軌道沿線やトランジットセンター周辺などに、新たな街並みが形成されることから、LRTと調和した沿線の景観や車窓からの良好な眺めの確保に向けて、区間ごとの景観等の特徴を踏まえながら、沿線における魅力ある景観形成の推進を図る必要がある。</p>	<p>・景観形成重点地区の指定等 景観形成重点地区等の指定に向けては、景観づくりに向けての意見交換や地権者等に対する情報提供等に取組み、地区内の合意形成を進めるとともに、活動交付金等を活用し、地元協議会への支援を積極的に行い、地域の景観づくりの活性化を図る。また、重点地区指定済みの地域についても、補助制度の周知や地元ニーズの把握のほか景観アドバイザーを活用した修景等への助言を行うなど、地域の良好な景観形成に向けた支援に取り組んでいく。</p> <p>また、地元団体等との連携・調整にあたっては、新型コロナウイルスによる影響にも十分配慮しながら、新しい生活様式に対応した活動の検討を支援していく。</p> <p>・大谷石建築物の保全・活用 地域特性を活かした魅力ある都市景観づくりを推進するため、リーフレットを活用することで大谷石建築物の所有者や事業者の意識啓発を行うとともに、大谷石建築物に対する新たな支援制度を活用しながら、景観資源としての大谷石建築物の保全・活用を推進する。</p> <p>・LRT沿線における景観形成 LRT沿線における景観形成の推進のため、「LRT沿線の景観形成方針」に基づき、区間ごとの景観形成に向けた具体的な手法等を検討するとともに地元住民や関係団体等と連携しながら、建築物や屋外広告物等の適正な規制・誘導を図る。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 安心で快適な住まいづくりの促進
-----	-------------------

施策主管課	住宅政策課	総合計画記載頁	173
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	21 快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する	基本施策目標	市民が、良好な居住環境の中で、水と緑に囲まれて快適に暮らしています。
------	---------------------	-------	--------------------------	--------	------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	市民が、安全・安心な住居やそれぞれのニーズに応じた住まい方を選択し、快適に暮らしています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ		
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価												
産出指標	旧耐震木造住宅の戸別訪問件数(件)	単年度目標値	1,787	2,239	2,719	3,246	3,728	A	施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕	基準値(H29)	6.0%	25.8%	31.9%	24.0%	6.7%	31.5%	B		
	基準値(H29)	1,366	実績値	1,787	2,239	2,719			(%)	調査結果	基準値+5pt	H30	3.8%	24.9%	28.8%	24.2%		6.6%	36.6%
	目標値(R4)	3,728	単年度の達成度	100%	100%	100%			40	基準値-5pt	R1	6.1%	26.3%	32.4%	20.6%	6.1%		36.1%	
	[参考]旧耐震木造住宅の戸別訪問件数(件)【第6次総合計画策定時】	単年度目標値	1,460	1,620	1,780	1,940	2,100		35	R2	4.5%	27.8%	32.3%	17.1%	7.9%	36.5%			
成果指標	住宅の耐震化率(%)	単年度目標値	93.0	94.0	95.0	95.0	95.6	B	中核市水準比較	指標名(単位)						指標	評価		
	基準値(H28)	90.9	実績値	93.3	94.0	94.4			H30	R1	R2	R3	R4						
	目標値(R4)	95.6	単年度の達成度	100.3%	100.0%	99.4%			中核市平均	本市実績	本市順位								
	単年度目標値																		
	基準値(H29)		実績値																
	目標値(R4)		単年度の達成度																

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方	①施策指標(産出指標)(成果指標)	A:達成度100%以上 [25点]	B:達成度70%以上100%未満 [20点]	C:達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	②市民意識調査結果(満足度)	A:基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B:基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C:基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③主要な構成事業の進捗状況	A:計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B:計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C:計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価	
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市においては、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定し策定し、出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得に取り組むとともに、「立地適正化計画」を策定し、公共交通ネットワークとの連携を図りながら、居住や商業など都市の生活を支える機能の立地誘導によるNCCの推進に取り組んでいる。 平成31年1月に耐震改修促進法施行令における組積造の塀に関する改正があり、既存及び新設の塀について、安全対策を促進することが求められている。 国においては、令和3年3月に住生活基本計画が改定され、少子高齢化・人口減少などの既存の課題に加え、「新しい生活様式」や新技術などの昨今の課題等が追加されたところであり、社会情勢の変化や多様化する住宅ニーズに的確に対応した住宅施策の展開が求められている。 国から密集市街地の防災指標である「延焼危険性」や「避難困難性」などの危険度を表す指標が示され、エリアごとの分析や防災対策が求められている。 令和3年3月に栃木県建築物耐震改修促進計画(三期計画)が策定され、旧耐震基準の住宅の所有者の高齢化等の個別事情により、耐震化が進まないなど現状を踏まえ、それらを受けた命を守る方策等の新たな取り組みを行うなど、災害時の危険性を減少させることが求められている。 	<p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準の木造住宅が集中する地域を重点的に戸別訪問するなど、住宅の耐震化に向けて、ターゲットを絞った戸別訪問や関係団体との連携による周知活動など、効果的な普及啓発に取り組むことにより、旧耐震木造住宅の個別訪問件数が向上した。 安全に配慮した住まいづくりの推進のため、住宅・建築物の耐震化に係る補助事業や、補助事業の普及啓発を実施すると共に、長期優良住宅建築等計画認定制度や住宅性能表示制度の活用などにより、住宅の耐震化率は向上しており、安心で快適な住まいづくりが促進した。 	<p>市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震など巨大地震発生への切迫性が指摘され、住宅の安全性への関心が高まる中、2カ月に1回の戸別訪問の実施などの普及啓発活動により住宅の耐震化率は着実に上昇しており、市民満足度は基準値よりも高い水準を維持している。今後は、各種制度のより効果的な周知・啓発や利用促進に取り組みながら、市民満足度の更なる向上に向けた支援策の充実に努めていく。 	85点
		概ね順調	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	木造住宅耐震改修補助金		住宅の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	・耐震改修等費用の一部補助	計画どおり	71,094	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の活用・普及啓発の実施】 「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、戸別訪問やダイレクトメール、広報紙、関係団体による周知等により、危機意識の醸成と補助制度の案内を行った。また、耐震診断により耐震化の必要性があるとされた改修未実施の住宅所有者に対して、電話等により耐震化を促すなどのフォローアップを実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:建物所有者へのフォローアップ】 診断補助の限度額の拡充に伴う周知や、災害時に被害が大きいエリア(延焼危険性や避難困難性が高いエリア)にターゲットを絞った戸別訪問や関係団体との連携による周知活動などの効果的な普及啓発に取り組み、改修未実施の住宅所有者に対しては、電話等により耐震化を促すなどのフォローアップを継続的に実施する。</p>
2	ブロック塀等撤去費補助金		ブロック塀等の安全対策の促進	一般通行の用に供する道路等に面する一定の高さを超える塀の所有者等	・撤去、補強改修費用の一部補助	計画どおり	4,436	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):普及啓発の実施及び補助制度の拡充】 ブロック塀等の安全対策について、全自治会回覧や広報紙、ダイレクトメール等により、広く周知を行うとともに、通学路においては、ブロック塀等の実態について調査を行い、補助制度のチラシを戸別に配布した。 また、改修促進を図るため、補助制度の内容を見直し、再築費用も対象に拡大するなどの制度改定を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知強化・普及啓発の実施】 実態調査結果に基づき、危険性の高いブロック塀等の所有者に対して、拡充した補助制度を活用できるよう、ダイレクトメールの送付や職員による戸別訪問など普及啓発を強化する。</p>
3	ようこそ宇都宮へ マイホーム取得支援事業補助金	好循環P	拠点形成の促進 定住人口の獲得	・都市機能誘導区域等に定住しようとする世帯	・住宅取得費の一部補助 ・制度的確かな周知 ・住宅金融支援機構との連携事業(フラット35の金利優遇)の実施	計画以上	90,155	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):拠点形成の推進及び定住人口の獲得】 ・居住誘導区域等への定住実績として、申請が395件、定住人口は1,164名増加となり、内、市外からの転入は、申請が98件、定住人口は280名増加となるなど、拠点形成の促進を図ることができた。 ・また、住宅金融支援機構との連携事業(フラット35の金利優遇)の実施により、令和2年度は28件の利用申請があり、昨年度の2倍とされており、NCC拠点区域への更なる定住の促進を進めている。 ・今後、更に事業の目的を達成していく上で、新型コロナウイルス感染症の影響下における移住・定住動向や、制度の対象となる世帯層等の動向等をより詳細に把握することが課題である。</p> <p>【②今後の取組方針:事業の着実な定着と拡充】 令和3年度は、企業立地促進補助など各施策との連携や、効果的な広報媒体を活用したPRを実施するほか、テレワーク勤務世帯への補助機遇を開始し、居住誘導区域等への更なる移住・定住促進を図っていくことに加え、(仮称)住生活マスタープラン策定に係る基礎調査において、現行施策の効果検証を行いながら、引き続き、居住誘導施策の拡充を検討していく。</p>
4	住宅改修補助事業		既存住宅の活用促進及び良質な住宅ストックの形成	自宅の機能・性能向上のために改修工事を行う市民	改修費用の一部補助	計画どおり	31,312	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):既存住宅の更なる活用促進】 令和2年度も高齢世帯を中心に、風呂場の段差解消等のバリアフリー工事などの申請があったが、新型コロナウイルス感染症の影響による資材不足等により、申請件数は昨年度に比べ伸びなかった。 ・事業の目的を達成するため、事業内容をさらにより市民に浸透させていくことが課題である。</p> <p>【②今後の取組方針:良質な住宅ストックの形成に向けた支援】 今後も引き続き、住み慣れた住宅の性能・機能を向上させることによる、良質な住宅ストックの形成に向けて、リフォーム関連業者への周知を強化するなど、事業の着実な推進に努めていく。</p>
5	市営住宅整備事業	好循環P	住宅セーフティネット機能の向上	老朽化した市営住宅	計画的な修繕工事の実施	計画どおり	294,089	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):住宅セーフティネットの機能向上に向けた取組の推進】 ・適切な整備工事の実施による住宅ストックの機能向上及び長寿命化に向け、市営住宅ストックの整備、修繕を実施した。 ・また、宝木市営住宅については、借地の解消に向けた地権者との継続交渉を行うとともに、宝木団地再生基本計画に基づき、長寿命化により活用可能な住棟は耐震補強工事実施設計を実施したほか、耐用年数到来の老朽住棟は、除却工事実施設計や、入居者の住居移転を実施した。 ・工事においては、耐震補強工事の居ながら施工等、実際の工事における住民対応が課題である。</p> <p>【②今後の取組方針:宝木市営住宅団地再生事業の着実な推進】 ・今後も、市営住宅ストックの適切な整備工事の実施による住宅ストックの機能向上及び長寿命化を図るとともに、宝木団地再生事業については、きめ細かな住民説明の実施や一時的に過ごせる部屋の確保を行いながら、活用住棟の耐震補強及び老朽住棟の除却に向けた工事等を着実に進めていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・住宅の耐震改修の促進 耐震化の促進に伴い、限定的になる耐震性が不十分な住宅について、耐震化の必要性を十分に周知する必要がある。また、個別事情に合った地震時に命を守る方策についても周知を図り、災害時の住まいの減災化を推進する必要がある。</p> <p>・街なか(都市拠点及び地域拠点)居住の推進(NCC形成に向けた居住の促進) 人口減少時代の到来や、新型コロナウイルス感染症の影響下における「新しい生活様式」を契機として、地方移住の機運が高まっていること等も踏まえ、NCCの形成に向け、移住者などに対し、街なか居住を推進する必要がある。</p> <p>・住宅ストック活用促進 既存住宅ストックなどが量的に充足している状況を踏まえ、循環型社会の形成に向け、既存住宅ストックの有効活用を図る必要がある。</p> <p>・住宅セーフティネット機能の向上 少子・超高齢社会の到来を踏まえ、高齢者等の「住宅確保要配慮者」が安心して快適に暮らすための市営住宅及び民間賃貸住宅を活用した、新たな住宅セーフティネットの構築を推進する必要がある。</p>	<p>・住宅の耐震改修の促進 災害時に被害が大きいエリアや旧耐震基準の木造住宅が集中するエリアを重点的に戸別訪問するなど、ターゲットを絞った効果的な普及啓発に取り組みとともに、個別事情に合わせて、住宅内の一室の部分補強や強固な箱型の安全な空間を確保する耐震シェルターの設置など、命を守る方策について普及促進を図る。</p> <p>・街なか(都市拠点及び地域拠点)居住の推進(NCC形成に向けた居住の促進) 既存の住宅施策の効果・検証を行いながら、より効果的な住宅施策を検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においても補助事業などが活用されるよう、Webの活用など工夫しながら、引き続き施策PRに取り組む。</p> <p>・住宅ストックの活用促進 既存住宅の活用促進については、住み慣れた住宅の性能・機能向上はもとより、空き家の流通促進に向け、引き続き、各種制度の利用促進に取り組むなど、快適な住まいづくりの促進に向けた施策の充実に努める。</p> <p>・住宅セーフティネット機能の向上 安全で快適な住宅セーフティネットの実現に向け、老朽化した市営住宅ストックの維持修繕・更新、及び、民間賃貸住宅を活用した住宅確保要配慮者向けの住宅ストックの充実及び流通促進に努める。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 水と緑の保全・創出
-----	-------------

施策主管課	景観みどり課	総合計画記載頁	173
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	21 快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する	基本施策目標	市民が、良好な居住環境の中で、水と緑に囲まれて快適に暮らしています。
------	---------------------	-------	--------------------------	--------	------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	市民・事業者の主体的な活動により、樹林地の保全や都市緑化が推進され、水と緑が豊かな都市環境が創出されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		指標名(単位)						評価		
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない													
産出指標	緑地保全・緑化推進に係る緑化ボランティア活動者数(人)	単年度目標値	180	190	200	210	220	A	③ 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B		
	基準値(H29)	実績値	188	202	201				調査結果	基準値+5pt	基準値	H30	6.3%	33.3%	39.5%	21.6%		5.6%	26.8%
	目標値(R4)	単年度の達成度	104.4%	106.3%	100.5%				(%)	基準値-5pt	R1	7.1%	34.6%	41.7%	18.7%	6.1%		29.0%	
	単年度目標値	単年度の達成度							39.5		R2	5.7%	35.7%	41.4%	18.6%	7.2%		26.8%	
成果指標	緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数(箇所)	単年度目標値	318	323	328	333	338	B	【参考指標】		中核市水準比較						B		
	基準値(H29)	実績値	297	301	325				中核市平均	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ				
	目標値(R4)	単年度の達成度	93.4%	93.2%	99.1%				本市実績							指標			
	単年度目標値	単年度の達成度							本市順位									評価	
基準値(H29)	実績値						※ 評価の考え方		① 施策指標(産出指標)(成果指標)		A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]			C: 達成度70%未満 [15点]			産出指標
目標値(R4)	単年度の達成度								② 市民意識調査結果(満足度)		A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	B	

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の進行や生物多様性の危機にあるなど、樹林地や農地等の「緑」に関連した問題が深刻化している。 本市の市街地の「緑」は宅地開発などにより減少傾向が続いており、緑豊かな都市環境を維持・形成していくためには、行政による取組に加え、市民や事業者等の自主的な活動を促すなどの包括的な取組が必要となっている。 都市部における緑空間の保全・活用の更なる推進が求められているなか、本市においても、緑豊かで魅力的なまちづくりが実現できるよう、民間活力を活かした取組が必要となってきている。 治水等の防災や潤いのある景観形成など、緑が有する多様な機能をグリーンインフラとして活用する動きが広がっている。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 緑に係るボランティア活動者については、高齢化による退会や、新型コロナウイルス感染症の影響による活動控え等もあるなか、地域での緑化活動等につながるよう取組を進めたことに加えて、ボランティアによる自主的な呼びかけの活発化などにより、単年度目標値を上回る活動者数を確保することができた。 緑化推進に係る活動箇所については、周知機会の拡大により花苗の配布団体数が増加するなど、緑化活動場所の増加に繋げることができた。引き続き、地域での緑化活動を推進していくため、情報発信等の強化に努めるなど、活動箇所の増加に向けて取り組む。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	里山・樹林地の保全・整備		都市緑地の適切な維持管理と保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑地 約59.0ha 【内訳】 ・戸祭山緑地 約26.0ha ・鶴田沼緑地 30.9ha ・上戸祭緑地 約2.1ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地化した緑地の適切な維持管理 ・先行取得用地の買戻し ・用地新規取得 ・緑地整備 	計画どおり	413,132	H1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):都市緑地の適切な管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)グリーントラストつのみやと連携し、計画的・効果的な維持管理を行い、都市緑地の保全に取り組んだ。 ・市街地に残る貴重な里山の保全・活用に向け、緑地環境の実態を把握しながら適切な整備や維持管理を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:都市緑地の適切な管理及び利便性向上のための整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市緑地として公有地化したまじりのある緑を良好な樹林地として保全していくため、適宜、(公財)グリーントラストつのみやと連携しながら、各樹林地の特性を踏まえた管理方法により、効果的かつ適切な維持管理を行っていく。 ・都市緑地を市民が身近に親しめる緑として活用していきけるよう、計画的な用地取得を進めていくとともに、自然環境や貴重な生物に配慮しながら、保全・活用につながるような整備を行っていく。
2	都市緑化の推進		都市緑化の普及啓発と市民協働による緑空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者 ・民有地、公有地、公共公益施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政の協働による花いっぱい・いまのまちづくりの促進 	計画どおり	4,505	S60		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業内容の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化の推進を図るため、各種緑化事業等において機会を捉えてPRしたことにより、出生記念樹および地域緑化花苗の配布数が増加した。 ・中心市街地緑化事業においては市内の高校や緑化ボランティアと連携した取組により、JR宇都宮駅周辺などに華やかな緑空間を創出した。 ・ハンギングバスケットの設置においては、装飾内容を地元のプロスポーツのチームカラーとすることで、アピール効果を高めた。 ・みはし通りとユニオン通りにおいては、新規路線としてハンギングバスケット等による緑化を実施し、地元商店街と連携しながら事業の拡充を実現した。 <p>【②今後の取組方針:市民・高校生・緑化ボランティア等と連携した効果的な緑化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化に対する市民意識の高揚と市民主体による効果的な緑化活動を促進していくため、各種緑化事業がより効果的で効率的な事業となるよう、事業者等への働きかけも含め、検討を行う。 ・中心市街地の魅力づくりや賑わいづくりとなる緑化活動を推進するため、市民・高校生・緑化ボランティア・専門家等との連携を図る。 ・JR宇都宮駅周辺の緑化については、令和4年に行われる国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)等を見据えて、開催時期に合わせた花苗の選定やテスト設置を行うなど、来訪者を意識した緑空間の創出に努める。
3	緑化推進及び緑地保全団体への支援		緑化の普及啓発と緑化意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会 ・(公財)グリーントラストつのみや 	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑の普及啓発を目的とする団体及び緑豊かなまちづくりを目的とする公益財団への活動費補助 	計画どおり	9,312	H13 H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民主体の緑化事業の推進及び財団と連携した緑地の保全・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員が地域に密着した形で自主的に緑化活動を行っており、市民主体で効果的に市内全域の緑化を推進した。 ・財団と連携し、戸祭山緑地等の公有地の保全や活用に取り組みとともに、市の出資法人である財団が適切な運営が行えるよう、支援や情報提供に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下における各団体の運営について、連携を図りながら支援していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:充実した事業運営等のための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化に対する市民意識の高揚と市民主体による効果的な緑化活動を推進する活動に参画できるよう、各種団体等と緊密に連携しながら、戸祭山緑地等の公有地の保全・活用や、各種緑化推進事業に取り組むとともに、適切な団体運営や充実した事業運営が行えるよう、更なる自主財源の確保や、新型コロナウイルス感染症への対応など、必要な支援や情報提供に取り組む。
4	宇都宮市森づくり活動推進事業		緑地保全と緑化の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で森づくり等を目的とした活動する法人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象に実施する、緑地保全・緑化普及啓発を目的とした森づくり活動事業に対する助成 	計画どおり	340	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):交付事業を活用した普及啓発の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮市森林環境基金」を原資として、緑地保全に係る活動を市内で精力的に行っている法人を対象に、本事業を実施(普及啓発事業にかかる経費を補助)することで、緑地保全・緑化普及啓発の促進を図った。 ・引き続き、事業の広報・周知に努め、本助成制度をより効果的に、広く活用してもらえるような検討が必要である。 <p>【②今後の取組方針:基金を活用した効果的な普及啓発の促進・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり豊かな環境を将来に引き継いでいくため、緑地の保全や市民に対する普及啓発を図ることができるよう募集を行い、効果的な支援となるよう取り組む。
5	河川愛護活動事業補助金		河川愛護活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市河川愛護会に所属する河川愛護グループ 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護活動への支援 ・会報の発行 ・意見交換会の実施 	コロナの影響による変更	3,145	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):河川愛護活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川PR展を開催し、河川愛護活動を市民に対し普及啓発活動を行った。 ・例年行われている河川愛護グループによる意見交換・情報交換会等の集会形式のものは新型コロナウイルスの影響により中止となった。 ・メンバーの高齢化による廃止が2グループあり、高齢化への対策が必要となっている。 <p>【②今後の取組方針:河川愛護グループ活動の活性化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護会創設50周年記念大会を契機として更なる愛護会活動のPRやイベント補助金を活用した普及啓発を行い、河川愛護活動を支援していく。 ・今後も、新型コロナウイルス感染症の国や県、本市の対応方針等を踏まえ、感染予防対策を講じ、密を回避しながら、意見交換会や総会等を開催していくとともに、河川愛護グループのメンバーの若返りや愛護活動の活性化に向けて、意見交換会等による河川愛護意識の啓発や情報交換に取り組む。 ・総合治水・雨水対策推進計画を推進するため、「貯める」取組、「備える」取組の自助・共助の取組について河川愛護会を通じて、市民の意識啓発を促す。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の担い手となる人材の育成 <p>施策指標は、「緑地保全・緑化推進に係る緑化ボランティア活動者数」が単年度目標値を達成するなど、概ね順調に推移しているが、ボランティアの高齢化により、活動の主体となる世代に偏りが生じていることから、将来、水と緑が豊かなまちづくりの担い手となる若い世代の人材の確保に向けて、「人づくり」を推進していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等との連携強化 <p>市民主体による緑地保全や緑化活動を今後とも促進していくため、企業等のSDGsに対する関心が高まっていることから、活動団体と企業の連携強化等についても積極的に働きかけていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの緑化に向けた計画的な事業の推進 <p>まちなかにおける緑の充実に求められる中、都市に必要な緑空間の保全・創出ができるよう、各種事業の計画的な推進に取り組んでいく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の担い手となる人材の育成 <p>水と緑に対する市民意識の高揚と市民主体による効果的な緑地保全や緑化推進に向けて、各種事業がより効果的な取組となるよう検討するとともに、自然環境等の調査を実施するなど、緑地の環境や貴重な生物に配慮した保全・活用につながるような整備を行い、より多くの市民が水と緑の保全や緑化を推進する活動に参画し、自然の大切さを理解できるよう、新型コロナウイルス感染症への十分な対策を講じながら、小学校や保育園・幼稚園等の子どもとその保護者等への学習の機会の提供や支援など、若い世代への普及啓発の充実に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等との連携強化 <p>より多くの市民が水と緑の保全や緑化推進の大切さを理解できるよう、専門家等との連携の強化に取り組むとともに、自然保護や緑に関心のある企業等からの協力・支援につながるよう、引き続き、周知PRや意識啓発に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの緑化に向けた計画的な事業の推進 <p>民有地による緑地保全や、市民協働による緑空間の保全・創出を進めていくとともに、令和4年度に予定している「第2次宇都宮市緑の基本計画」の改定を見据え、緑地保全や緑化に係る様々な施策について検討を行うなど、緑豊かな都市環境の充実に取り組んでいく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 公共交通ネットワークの充実
-----	-----------------

施策主管課	交通政策課	総合計画記載頁	175
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

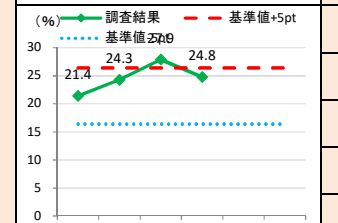
政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	基本施策目標	鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	--------------------	-------	----	------------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	鉄道、LRT、バス、地域内交通、自動車、自転車などの交通手段が連携した誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	基準値(H29)	29,125	実績値	28,230	27,036	22,112	
	目標値(R4)	30,500	単年度の達成度	96.9%	92.8%	75.9%	
	単年度目標値						
	基準値(H29)		実績値				
	目標値(R4)		単年度の達成度				
成果指標	公共交通カバー率(%)	89.9	89.9	90.0	90.0	90.1	A
	基準値(H29)	84.8	実績値	90.0	90.0	90.5	
	目標値(R4)	90.1	単年度の達成度	100.1%	100.1%	100.6%	
	単年度目標値						
	基準値(H29)		実績値				
	目標値(R4)		単年度の達成度				

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	5.5%	15.9%	21.4%	30.4%	30.0%	12.9%
	H30	3.3%	21.0%	24.3%	29.4%	27.4%	13.6%	
	R1	6.0%	21.9%	27.9%	26.5%	29.4%	11.2%	
	R2	2.8%	22.0%	24.8%	24.6%	24.6%	10.5%	
	R3							
R4								

③ 主要な構成事業の進捗状況		※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					評価の組合せ
中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	
1日当たりの路線バスの利用者数/市民1千人当たり		100.0	100.0	100.0			指標 評価
本市実績		73.0	75.0	74.0			
本市順位		26位/54市中	28位/58市中	15位/60市中			

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標/成果指標)	② 市民意識調査結果(満足度)	③ 主要な構成事業の進捗状況	総合評価
産出指標	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	B
成果指標	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	A
市民満足	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	B
構成事業	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	C

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通政策基本法の制定や地域公共交通活性化・再生法の改正により、自治体が主体的にまちづくりと連携した交通施策を推進することが求められており、ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、公共交通ネットワークの充実や利便性の向上が求められている。 高齢化の進行により、交通事故発生件数に占める高齢者の割合が増加傾向にあり、運転に不安を抱える高齢者などによる運転免許自主返納件数も増加していることから、高齢者をはじめ、誰もが安全かつ快適に移動できる交通環境の確保に向けて、公共交通ネットワークの充実や交通施設のバリアフリー化などの安全性・利便性の向上が求められている。 AIやICTなどの科学技術が急速に進歩していることから、公共交通の安全性・利便性の向上や環境への配慮、運行の効率化に向けて、自動運転や安全運転支援等の先端技術や「MaaS」などの新たなサービスの活用が求められている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、減少した公共交通利用者数が従前の状態まで回復していないことから、公共交通ネットワークの維持・存続や国の「新しい生活様式」を踏まえた安全・安心な利用環境の確保に向けて、感染症対策の徹底が求められている。 	<p>市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民満足度については、新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通を利用することへの不安感や、路線バスの減便などにより、前年度に比べ減少したものと推測されるが、市独自の補助による臨時便運行や、生活バス路線の維持・充実、地域内交通の導入地区の拡大、鉄道駅のバリアフリー化、ユニバーサルデザインタクシーの導入など、コロナの影響により制約がある中でも、誰もが移動しやすい環境の整備に取り組んできたため、減少幅を3ポイントでとどめることができている。 	80点
<p>施策目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や、テレワーク等の増加によるバスの利用者数減少に伴い、バスの減便が行われたことにより走行距離が減少したが、朝夕の混雑時を中心に、市独自の補助により臨時便を運行させることで、バスの走行距離の確保に努めた。 郊外部における地域内交通の運行支援に加え、新たに市街地において石井地区で地域内交通の試験運行が開始するなど、生活交通確保に向けた取組みを交通事業者や地域住民と一体となって取り組んだことにより、公共交通カバー率は目標値を上回っている。 		概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	LRT整備の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入	市民、沿線関係者、企業	<ul style="list-style-type: none"> JR宇都宮駅東側のLRT整備 JR宇都宮駅西側のLRT導入に向けた検討 市民理解の促進 	計画より遅れ	14,086,569	H6	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> JR宇都宮駅東側について、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、事業用地の取得に時間を要し、開業時期を令和5年3月に見直したところである。そのような中、事業スケジュールに影響がないよう、鬼怒川橋りょうや車両基地などの大規模な工事や、本市初となるレールの敷設や停留場の整備、車両の製造などを進めるとともに、事業用地の引き渡し完了箇所から順次各種工事に着手するなど整備を進めた。 JR宇都宮駅西側について、道路管理者等の関係機関との協議や、検討委員会・専門部会における議論を行い、まちづくりとの連携を図りながら、最適な駅西口LRTルート構造を選定・公表するとともに、整備区間等の検討を行った。 広報紙など様々な媒体を活用した「幅広い情報発信」やオープンスクエアの運営などの「双方向の取組」を通じ、開業時期や概算事業費の見直し、さらには、まちづくりの効果など、LRT事業に関する最新情報を提供するとともに、車両愛称アンケートや整備進捗に応じた工事現場見学会などの「参加・体験型」の取組を通じて、市民理解の促進に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針】:JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> JR宇都宮駅東側について、地権者等への丁寧な交渉を継続しながら、事業用地の早期取得に努める。 引き続き、整備工事については、鬼怒川橋りょうや車両基地等の工事や車両製造などを着実に進めるとともに、工事等を円滑に進めるため、適宜、関係者と調整を行いながら、レールの敷設や停留場の整備などの整備工事等に取り組んでいく。 JR宇都宮駅西側について、関係機関との協議・調整や検討委員会の意見を伺い、整備区間を決定するとともに、まちづくりとの連携や地元商店街等との意見交換を行いながら、軌道事業の特許取得に必要な「軌道運送高度化実施計画」の素案の作成に向けて、導入空間や施設計画などの検討を行う。 JR宇都宮駅東側における整備の進捗状況、JR宇都宮駅西側の事業化に向けた検討状況については、広報紙、動画など、様々な媒体を通じて分かりやすい情報発信に取り組みとともに、常設型の「オープンスクエア」や、各地区市民センター等における移動型オープンハウスでの意見交換を実施する。特に、JR宇都宮駅東側については、乗車体験イベント、鬼怒川橋りょう渡り初めイベントなど、より多くの方が参加・体験できる取組を行うことにより、さらなる市民理解の促進を図る。また、JR宇都宮駅西側については、地元商店街関係者との意見交換会や沿線住民への説明会を実施するなど、双方向の取組を通じて、事業化に向けた機運を醸成するなど、市民理解の促進を図る。 	
2	バス路線の再編	SDGs 好循環P 戦略事業	LRTや地域内交通と連携した効率的で利便性の高いバス路線の構築	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> 駅東側におけるLRT導入を見据えたバス路線再編の検討 駅西側におけるLRT導入を見据えたバス路線再編の検討 	計画より遅れ	19,065	H27	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:駅東側の地域公共交通利便増進実施計画(案)の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響等により、再編後のバス路線の運行内容に関するバス事業者との丁寧な調整を図りつつ、バス事業者や周辺自治体などとの再編後の運行経路や運行本数等の協議結果を取りまとめ、「地域公共交通利便増進実施計画(案)」を作成するなど、LRTの開業と併せた再編の実施に向けて取組を着実に推進している。 令和5年3月のLRT開業と合わせたバス路線再編の実施に向けて、利用者の利便性や路線の持続可能性などの観点から、再編後の運行本数・ダイヤ等の調整を図り、バス事業者を始めとした関係機関との最終的な合意形成を図る必要がある。 将来の公共交通ネットワークに対する市民理解の促進に向けて、市民や沿線企業等に対し、再編後のバス路線の効果的な周知を図る必要がある。 <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:駅西側のネットワークイメージの具体化に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> JR宇都宮駅西側のLRT整備の検討状況を踏まえ、大通り区間におけるLRTとの役割分担について、交通結節点での発着や県庁前通り、いちよう通りへの振り分けなどについて検討を行い、バス路線再編の具体化に向けた取組を進めている。 今後予定している駅西側LRTの整備区間の決定を踏まえながら、再編後のバスの運行経路や鉄道駅・トランジットセンターでの結節など、「将来の公共交通ネットワークイメージ」の更なる具体化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:駅東側の地域公共交通利便増進実施計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月のLRT導入に合わせたバス路線再編の実施に向けて、LRTとの乗り継ぎ利便性や再編後の路線の維持・充実に向けた費用負担を考慮しながら、再編後の運行本数や運行ダイヤ等について、バス事業者をはじめとした関係機関との最終調整を行い、「地域公共交通利便増進実施計画」を策定する。 再編後の公共交通ネットワークの理解促進に向けて、広報紙や市ホームページを活用してバス路線再編後の公共交通ネットワークの詳細について幅広く周知を図るとともに、再編エリアである駅東側の地区において、地区別説明会の開催や地区市民センターにおけるパネル展示を行うなど、丁寧に周知を図っていく。 <p>【②今後の取組方針】:駅西側のネットワークイメージの具体化に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 大通りの交通処理や利用者の乗り継ぎ負担の軽減などの観点から、公共交通ネットワークの最適化に向けたバス路線再編案について検討を進めるとともに、市内全域のバス路線再編の前提となる「地域公共交通計画」を策定する。 鉄道駅やトランジットセンターなど各交通結節点におけるバスの結節について、関係部局と連携を図りながら検討を行う。 	

3	地域内交通の充実	SDGs 好循環P	市民の日常生活における 移動手段の確保	地域住民で組織する運 営協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内交通における感染症対策への支援 ・地域内交通の利便性の向上と運行の効率化に向けたデジタル技術の活用 ・一部の区域で先行導入している地区における地域内交通導入に向けた支援 ・市街地における生活交通の導入に向けた支援 	計画どおり	146,457	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域内交通の運行支援や導入区域拡大支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域の運営組織や運行事業者と連携し、車内の感染症対策などの徹底を図った。 ・更なる利便性の向上や運行の効率化を図るため、民間企業等と連携しながら、河内地区と清原地区においてデジタル技術を活用した「地域内交通予約・配車システム」の導入に向けた実証実験の準備に取り組んだ。 ・一部の区域で地域内交通を先行導入している雀宮地区において、地域の運営組織と連携しながら勉強会を行い、新たに2つの自治会の導入が決定した。 ・引き続き、既存導入地区における持続可能な運行に向け、利用者の利便性の向上や運行の効率化を図るとともに、一部区域が先行導入している地区への導入区域拡大に向けた支援を行うことが必要である。 <p>【①昨年度の評価(成果や課題):市街地部の生活交通確保に向けた地域の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石井地区においては、令和2年4月から試験運行を開始し、利用状況等の検証を踏まえ、乗り継ぎの改善や目的施設の追加など本格運行に向けた運行内容の見直しを支援した。 ・峰地区や明保地区においては、運行ルート(案)の作成やアンケートの実施などの具体的な取組を支援し、細谷・上戸祭地区においても、勉強会を実施するなど、地域の取組に対する支援を行った。 ・引き続き、各地域の特性や意向に応じた支援を行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:地域内交通の導入支援や運行支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内交通の持続可能な運行に向けて、「地域内交通予約・配車システム」の導入に向けた実証実験やICカードの導入に取り組む。また、地域内交通連絡会議の意見を踏まえながら、利便性の向上や収支率の改善などに向けて地域の取組を支援していく。 ・地区内の一部の区域で地域内交通を先行導入している清原・雀宮地区における運行区域の拡大に向けて、引き続き地域の実情に応じた支援を行う。 <p>【②今後の取組方針:持続的な運行と生活交通確保に向けた地域の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石井地区においては、令和3年4月以降の本格運行の中で、更なる利用促進が図られるよう、地域住民への周知活動などを支援する。 ・検討を進めている峰地区や明保地区、細谷・上戸祭地区に対し、運行計画の素案の作成やアンケート調査の実施など、地域の実情や意向に応じた支援を行っていく。
4	交通ICカード導入支援事業	SDGs 好循環P 戦略事業	運賃支払の簡略化と、これに伴う定時性・速達性の向上・乗り継ぎの円滑化など、公共交通の利便性向上	・交通事業者 ・市民等	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者における交通ICカードの導入に対する支援 ・市民をはじめ、公共交通利用者へのICカード導入に係る周知 	計画どおり	278,411	H25	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):路線バスへのICカードの先行導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者と連携し、システム・機器開発を着実に進めるとともに、ICカード導入時に実施する地域独自サービスである交通ポイントの付与率や福祉ポイントを活用した高齢者外出支援事業などの実施方法を決定し、予定通り、令和3年3月21日に路線バスに先行導入した。 ・バスカードの利用終了やバスの乗車方法の変更等の周知に加え、「totra」の取得促進に向け、自治会回覧やラジオ、動画など様々な広報媒体を活用するとともに、JR東日本・セブン銀行と連携し、JR駅構内やコンビニエンスストアなど幅広い場所で広報活動を実施した。 ・今後は、より一層、「totra」の取得促進に向けた周知を実施していくとともに、「totra」で実施するサービスの充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:ICカードの普及促進とサービスの充実を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、交通事業者との連携に加え、広報紙やラジオなどのほか、オープンスクエア、JR宇都宮駅東西自由通路デジタルサイネージなど、市の有する広報媒体等を最大限に活用した幅広い広報を行う。 ・地域内交通へのICカード導入に向けたシステム開発に加え、地域内交通とLRT、バスとの乗継上限運賃制度の導入に向けたシステム改修を実施していく。 ・ICカードのさらなる利便性向上を図るため、ICカードの利活用促進策を検討していく。

5	公共交通の利用促進	公共交通の利便性向上、利用促進及び感染症拡大防止対策の推進	市民、交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の運賃負担軽減策の実施による利便性向上と利用促進 公共交通の利便性向上の取組や市民等のライフステージの変化などの機会を捉えた効果的な意識転換・利用転換策の実施 感染症拡大防止対策の実施 	計画どおり	71.064	H18	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):バスの上限運賃制度設計の決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度のバスの上限運賃制度実施に向けて、設定金額や適用範囲、実施時期等について検討し必要な予算を計上した。 利用者が不安を感じることなく便利に利用できるよう、制度開始前の周知徹底や、制度開始後の利用促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:バスの上限運賃制度の開始準備と乗継上限運賃制度の導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月の制度開始に向けて、バス事業者等と最終調整を行い、スムーズな運用開始を図る。 バスの上限運賃制度については、ICカード「totra」の地域独自サービスの一部であることから、「totra」の取得促進と制度の理解促進の両方が相乗的・効果的に進むよう、多様な媒体を活用し、制度開始前の周知を徹底する。また、その後の利用促進のため、効果的な意識転換策を実施する。 今後はLRT・路線バスと地域内交通との乗継上限運賃制度など、さらなる運賃負担軽減策の導入について検討する。 <p>【②今後の取組方針:公共交通ネットワークの充実や利便性向上と合わせた意識転換・利用転換策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月の制度開始に向けて、バス事業者等と最終調整を行い、スムーズな運用開始を図る。 バスの上限運賃制度については、ICカード「totra」の地域独自サービスの一部であることから、totraの取得促進と制度の理解促進の両方が効果的に進むよう、多様な媒体を活用し、「totra」のPRと併せた周知を徹底する。また、その後の利用促進のため、効果的な意識転換策を実施するとともに、沿線企業や教育機関などの通勤・通学者のニーズを踏まえた効果的な利用転換策を実施していく。 <p>【②今後の取組方針:感染症拡大防止対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が公共交通を安心して利用できるよう、路線バスの臨時便の運行や、公共交通車両への感染症対策に係る設備導入への支援を継続するとともに、重篤化リスクの高い高齢者が多く利用する地域内交通車両への設備導入の支援を強化する。
---	-----------	-------------------------------	----------	--	-------	--------	-----	--

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークの充実・連携強化 高齢化の進行や運転免許自主返納者の増加等を踏まえ、誰もが安心して快適に移動できる「階層性のある公共交通ネットワーク」の構築に向けて、市民の日常生活の足となる多様な公共交通の充実と連携強化を図る必要がある。 公共交通の利便性向上と利用促進 公共交通の更なる利便性向上により、市民や来訪者など誰もが公共交通を利用しやすい環境を整備するとともに、過度に自動車に依存した社会から自動車と公共交通を適切に使い分けする社会への転換に向けて、公共交通の利用促進に取り組む必要がある。 最新の科学技術の公共交通への活用 公共交通ネットワークの更なる充実に向けて、自動運転などの最新技術の活用や、多様な交通モードをシームレスにつなぐ仕組みづくりなどについて、民間企業等の技術開発の状況などを注視しながら、検討する必要がある。 新型コロナウイルス感染症による影響への対応 新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通の利用者数が回復していない状況であることから、引き続き、公共交通における感染症拡大防止に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークの充実・連携強化 効率的で利便性の高い「階層性のある公共交通ネットワーク」の構築に向けて、LRTの整備やバス路線の再編、郊外部における地域内交通の運行区域の拡大、市街地における生活交通の確保に加え、多様な交通手段の結節機能の強化に向けて、鉄道駅やトランジットセンターなどにおける乗り継ぎ環境の整備や、バスと地域内交通の乗り継ぎポイントとなるバス停の待合環境の整備など、公共交通ネットワークの充実・連携強化に取り組む。 公共交通の利便性向上と利用促進 市民や来訪者など誰もが移動しやすい環境の整備に向けて、地域内交通へのICカードの導入に必要なシステム開発や、車両等のバリアフリー化の推進に加え、バスの上限運賃制度の導入、バスと地域内交通の乗継上限運賃の制度設計など、ハード・ソフトの両面から利便性の向上に取り組むとともに、公共交通の利用促進に向けて、公共交通利用への意識転換を図るモビリティ・マネジメント施策の実施や、公共交通の更なる利便性向上に向けたICカードの利活用方策の調査・研究等に取り組む。 最新の科学技術の公共交通への活用 公共交通ネットワークの更なる充実に向けて、「スマートシティの実現」に資する取組と連携しながら、webアプリによる24時間受付や到着時間指定が可能な地域内交通予約配車システムの実証実験を行い、本格導入に向けた効果検証をするとともに、中長期的には自動運転技術などの公共交通への活用や、バスや電車、タクシーなどのモビリティをひとつのサービスに統合した「MaaS」の導入に向けた検討を進める。 新型コロナウイルス感染症による影響への対応 引き続き、朝夕の混雑時間帯におけるバスの臨時便運行や、感染症対策に係る設備導入への支援を実施するとともに、重篤化リスクの高い高齢者が多く利用する地域内交通車両については、設備導入への補助率を引き上げるなど、支援を強化する。

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 道路ネットワークの充実
-----	---------------

施策主管課	技術監理課	総合計画記載頁	175
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	 
------------	---

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 都市空間・交通分野	基本施策名	22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	基本施策目標	鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で子供や高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられます。
------	--------------	-------	----	------------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	円滑で機能的な道路ネットワークが構築されています。
------	---------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	「橋梁長寿命化計画」に基づく修繕橋梁数(橋)	単年度目標値	56	59	65	72	81	A	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) 基準値(H29) 5.6% 25.8% 31.5% 31.3% 14.5% 17.3%							B
	基準値(H29)	52	56	59	65		H30		3.1%	27.9%	30.9%	30.9%	16.4%	17.1%		
	目標値(R4)	81	100.0%	100.0%	100.0%		R1		5.6%	25.8%	31.5%	31.3%	14.5%	17.3%		
	単年度目標値						R2		5.1%	30.4%	35.5%	27.1%	14.1%	18.9%		
	実績値						R3									
	単年度の達成度						R4									
成果指標	都市計画道路の整備率(%) ※特殊街路を除く	単年度目標値	70.9%	71.3%	71.7%	72.5%	72.7%	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H28)	70.8	70.8%	71.3%	71.4%											
	目標値(R4)	72.7	99.9%	100.0%	99.6%											
	単年度目標値															
	実績値															
	単年度の達成度															

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・国の道路予算配分については、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「豊かで活力のある地方の形成と多核連携型の国づくり」暮らしやすい地域づくりの3本柱とし、取組を進めており、特に、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靱な国土づくりのため、防災・減災が主流となる安全・安心な社会の構築に取り組むものとしている。 ・また、社会資本整備に当たっては、既存施設の計画的な維持管理・更新を図りつつ、将来の成長の基盤となり、安全・安心で豊かな生活を現に資する波及効果の大きいプロジェクト等を戦略的かつ計画的に展開していくことが求められている。 ・こうしたことから、地方の道路整備に係る交付金の配分額は減少傾向にあり、さらには、事業進捗に当たり、電柱等移設などの関係権利者や関係機関等との調整に期間を要するなど、全体的に長期化かつ難易度が増している状況である。	85点
施策指標	・橋梁の維持・管理については、耐震化や長寿命化工事を着実に進めるなど、計画どおりに進捗している。 ・都市計画道路の整備は、路線の重点化を図りながら事業を進めており、目標を概ね達成している。 市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	橋りょう維持修繕事業	SDGs 好循環P	地域道路網のより高い安全性・信頼性向上 円滑で機能的な道路ネットワークの構築	市民、道路利用者	・橋りょうの耐震化・維持修繕	計画 どおり	2,907	H13		【①昨年度の評価(成果や課題):橋りょうの耐震化・長寿命化】 ・橋りょうの耐震化に向けた設計委託を実施したほか、橋りょうの定期点検や令和元年度からの継続事業である鬼怒橋の大規模修繕工事を実施するなど、着実に長寿命化等の推進を図ることができた。 【②今後の取組方針:計画的な耐震化・維持修繕工事の実施】 ・今後も引き続き、「宇都宮市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、都市基盤の防災性を強化するため耐震化を図るとともに、維持修繕については定期点検を着実に実行し、その結果を反映させた措置を行うなど、橋りょうの延命化対策を確実に実施していく。
2	舗装改良事業	好循環P	道路環境の安全性と信頼性の確保	市民、道路利用者	・計画的な舗装の修繕	計画 どおり	183,260	S45		【①昨年度の評価(成果や課題):安全・安心な道路通行確保に向けた舗装修繕の実施】 ・「宇都宮市道路舗装修繕計画」に基づき、予防保全の対象となる路線のICT活用による路面調査や修繕を実施するなど、道路環境の安全性の確保に向けた取り組みができた。 【②今後の取組方針:継続的なメンテナンスサイクルの実施】 ・今後も「宇都宮市道路舗装修繕計画」に基づき、道路特性に応じ、路面の調査のほか、適時、適切な修繕を行いながら、調査結果や修繕履歴及び宮ココなどの情報の一元化を図り、点検・診断・措置・記録を繰り返す「メンテナンスサイクル」を着実に実施し、道路環境の安全性の確保に取り組んでいく。
3	都市計画道路整備事業		都市の骨格を形成する幹線道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画 どおり	1,579,533			①【都市計画道路の整備】 ・都市間・地域間を結ぶ道路の円滑化や安全性・利便性の向上を図るため、宇都宮日光線をはじめとする都市計画道路について、用地取得を行いながら整備を進めるとともに、次期路線の事業化の検討を行った。 ・事業が長期化している路線については、早期の事業完了を目指し、難航地権者と粘り強い用地交渉を行うなど用地取得に努めている。 ②【NCCの形成に向けた都市計画道路整備】 NCCの形成に向け、拠点間の道路交通機能の充実や、都市防災機能を向上させるため、継続中の路線の早期事業完了を目指すとともに、産業通り(大和)や鳩田平出線など次期路線の選定にあたっては、事業内容を精査し重点化を図りながら、計画的に事業を推進していく。
4	幹線市道整備事業		幹線道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画 どおり	935,157			【①昨年度の評価(成果や課題):幹線市道の整備】 ・市道5340号線(みずほの通り)の暫定2車線が供用開始し、安全性や道路交通機能の向上が図られた。 ・幹線市道11路線の整備について、地域間道路の円滑化や利便性の向上を図っている。 ・早期事業完了を目指し地元理解を得ながら、用地取得を行うなど円滑に事業を進めていく。 【②今後の取組方針:道路ネットワークの充実にに向けた道路整備】 交通の円滑化や安全性の確保などの観点から優先順位を付け、地域の理解を得ながら警察等の関係機関と調整を図り、整備工事を進めると、引き続き計画的に事業を推進していく。
5	プロジェクト関連整備事業		プロジェクトの進捗に合わせた幹線道路及び生活道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画 どおり	673,446			【①昨年度の評価(成果や課題):プロジェクト関連の道路整備】 ・総合スポーツゾーンをはじめとするプロジェクト関連の幹線道路13路線の整備を実施し、市内の道路交通の円滑化に向け、着実に進められた。 ・事業が長期化している路線については、早期の事業完了を目指し、難航地権者と粘り強い用地交渉を行うなど用地取得に努めている。 【②今後の取組方針:プロジェクトの進捗に合わせた幹線道路整備】 関連するプロジェクトの進捗に合わせ、計画的に事業を推進するため、未取得地の権利者の理解を得よう努め、関係機関等と調整を図るなどして、交通の円滑化や地域振興を図っていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・NCC形成に向けた道路ネットワークの構築 幹線道路の整備については、防災・減災や経済成長、地域の活性化などに寄与するものであり、本市の目指すNCCの実現のために重要な施策である。また、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等において、災害に強い都市の基盤づくりの重要性が再認識されており、災害時における人・物資等の輸送を支える交通機能、さらに地震などの災害時の一時的な避難路や火災の延焼防止の各種活動を支える空間機能など、多様な機能を担うことから、引き続き都市の骨格となる道路ネットワークの形成に向け計画的に取り組む必要がある。</p> <p>・道路の計画的な修繕等の実施による安全性・信頼性の向上 道路の老朽化対策については、高度経済成長期に集中的に整備された施設の老朽化が急速に見込まれることから、予防保全や劣化対策、耐震補強など適正な維持管理による安全性を確保するため、長寿命化に向けた取組を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>・計画的な事業の推進と道路整備の財源確保 道路整備に係る財源が厳しい状況にあることから、これまでの事業の進め方を再確認した上で、新たな整備手法について検証し、より効果的な進め方について改善を図るとともに、国の方針や配分の考え方を踏まえ、計画的な整備に必要な財源を確実に確保していく必要がある。</p>	<p>・NCC形成に向けた道路ネットワークの構築 NCCの形成に向け、道路ネットワークについては、拠点間及び拠点内の道路交通機能の充実や、都市防災機能の向上を図るため、国・県と連携を図りながら計画的に推進する。また、高速道路の利便性の向上や、災害時における緊急輸送道路へのアクセス強化となるスマートインターチェンジの整備、市民生活の向上及び広域災害対策活動拠点となる総合スポーツゾーンの整備など、施設周辺の交通状況の変化による渋滞対策や安全対策が必要となることから、周辺住民の理解・協力を得ながら計画的に推進する。</p> <p>・道路の計画的な修繕等の実施による安全性・信頼性の向上 地域道路網の安全性・信頼性向上や円滑で機能的な道路ネットワークの構築、道路環境の安全性・信頼性の確保に向けて、各種修繕計画に基づく定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設(橋梁、舗装等)への対策や点字ブロックの整備や改修などによる道路のバリアフリー化等を実施する。また、ICT・AIなどの新技術を活用し、老朽化対策に係る費用削減や作業環境等の改善を図るなど、メンテナンスサイクルの高度化、効率化に取り組む。</p> <p>・計画的な事業の推進と道路整備の財源確保 社会資本整備については、計画的かつ着実に事業を推進できるよう、整備手法やスケジュールを慎重に見極める必要があることから、国の動向を的確に捉えながら、全体計画における事業の優先化・重点化を図り、特定財源の確保にむけ必要となる要請を行っていくとともに、市民ニーズを的確に把握し、効果的・効率的な整備箇所や整備手法などについて検討し、事業の選択と集中を図りながら計画的に取り組む。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 自転車利用環境の充実
-----	--------------

施策主管課	道路建設課	総合計画記載頁	175
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	基本施策目標	鉄道やLRT、バス、域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	---------------------	-------	----	------------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	自転車が安全で快適に、楽しく利用できる環境が整備されています。
------	---------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		指標名(単位)						評価
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない											
産出指標	自転車走行空間の整備延長(km)	単年度目標値	43.3	50.5	57.7	64.9	72.1	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照		B						
	基準値(H28)	23.0	実績値	45.8	49.9	53.7			施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	5.8%	22.2%	28.0%	27.4%	18.3%	20.6%	
	目標値(R4)	72.1	単年度の達成度	105.8%	98.8%	93.1%			(%)	H30	3.8%	20.5%	24.3%	25.1%	20.7%	24.8%	
	単年度目標値								R1	7.9%	19.6%	27.4%	27.0%	16.2%	24.3%		
成果指標	自転車に関連する交通事故発生件数(件)	単年度目標値	338	328	318	308	300	C	【参考指標】		B						
	基準値(H28)	354	実績値	409	428	484			中核市水準比較	H30 R1 R2 R3 R4							
	目標値(R4)	300以下	単年度の達成度	82.6%	76.6%	65.7%			市内の自転車道及び自転車専用通行帯の整備延長(国・県道を含む)(km)	H30 R1 R2 R3 R4							
	単年度目標値								中核市平均	6.9	8.5	9.1					
	基準値(H29)		実績値					本市実績	18.4	24.2	25.1						
	目標値(R4)		単年度の達成度					本市順位	8位/54市中	7位/45市中	6位/80市中						

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	C
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価	
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車は、日常生活における移動手段としてだけでなく、レジャー・スポーツや健康増進等のツールの1つとして、幅広い用途に活用されているほか、近年は、新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい生活様式」の実践により、自転車通勤の促進など自転車利用に注目が集まっている。 平成29年5月に「自転車活用推進法」が施行され、平成30年6月に国の「自転車活用推進計画」が策定されたことに伴い、全国の自治体において積極的な自転車施策の推進が求められている。 本市においても、現行計画の見直しを図り、「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」の策定に取り組んでおり、次期計画に基づき、さまざまな公共交通との連携強化や自転車を活用した観光振興(サイクルツーリズム)の推進など幅広く自転車施策を展開していく必要がある。 	<p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 産出指標については、交通管理者との協議調整を踏まえ、国庫補助金の積極的な活用とコスト削減に努めながら、道路の幅員や交通量など道路状況に応じて、「自転車専用通行帯の設置」や「矢羽根型の路面表示」などを組み合わせ、連続性を考慮した自転車走行空間の整備を行ったことにより、概ね計画通りの整備延長を達成している。 成果指標については、自転車利用環境の整備を進めているほか、幼児から高齢者までの各世代別に交通安全教育を実施し、交通ルール遵守を図るなど関係機関・団体と連携を図りながら取り組んできたものの、交通事故発生件数は増加した。 	<p>市民満足度</p> <p>「自転車のまち推進計画」に基づき、誰もが安全・快適に楽しく自転車を利用できるよう、自転車走行空間やサイクリングロードの整備を始め、自転車が利用しやすい環境となる自転車の駅、バス停付近の駐輪場(サイクルアンドバスライド)設置、また、交通ルールの遵守に向けた交通安全教育の実施など、ハード・ソフトの両面から取り組むことにより、市民満足度が上昇したのと考えられる。</p>	<p>75点</p> <p>概ね順調</p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好管理P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自転車のまちづくり推進事業	SDGs 好循環P	自転車の利用・活用の促進	自転車利用者	・「第2次自転車のまち推進計画」の策定業務 ・駐輪場整備 ・自転車の駅の設置 ・自転車通道の促進	計画どおり	8,834	H15	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):推進計画の策定と自転車関連施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の自転車利活用における取組状況や市民ニーズ、自転車を取り巻く環境変化などを踏まえながら、「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」を策定作業を進めた。 ・「サイクル・アンド・バスライド用駐輪場」及び「自転車の駅」については、民間事業者の協力を得ながら、計画的に設置を行った。 ・自転車通道の促進については、広報紙や健康ポイントアプリを活用した周知を行うとともに、コロナの影響により出前講座が開催できなかったことから、代替手段として清原工業団地総合管理協会に属する企業に対し、自転車利用のメリットなどを記載したパンフレットを配付して働きかけを行った。 <p>【②今後の取組方針:官民連携を踏まえた計画的な事業推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」を策定し、本計画に基づき、NCCの形成に向けたLRTやバスなどの公共交通と連携を図るため、LRT停留場やバス停留所付近への駐輪場の整備や利用促進、社会実験を含めたシェアサイクルの導入について検討を行う。 ・また、自転車通道の促進に向け、出前講座の開催に加え、受講した事業者の効果検証や事業者が主体的な自転車通勤に取り組む方策の検討を行う。 ・さらに、新たに計画に位置づけた自転車を活用した観光振興(サイクルツーリズム)を図るため、県や他市町と連携した広域モデルルートの設定をすとともに、引き続き自転車の駅を設置するなど「宇都宮ブリッツェン」や民間事業者等と連携し、全国に誇れる「自転車のまち宇都宮」を市民一体となって推進する。
2	自転車走行環境整備事業	SDGs 好循環P	自転車利用環境の整備	自転車利用者	道路整備・路面標示	計画どおり	59,268	H17	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安全で快適な自転車走行空間の整備延伸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自転車のまち推進計画後期計画」に基づき、自転車走行空間(6路線、3,770m)の整備を行い、後期計画に位置付けた目標延長57.7kmに対し53.7kmの整備が完了するとともに、サイクリングロード(910m)の整備を行い、山田川サイクリングロードは全線開通となり、自転車利用環境の充実が図られた。 ・本市の自転車専用通行帯規制延長(35.9km)は引き続き全国一位を達成した。 <p>【②今後の取組方針:計画的な自転車走行環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな公共交通との連携強化や自転車を活用した観光振興(サイクルツーリズム)の推進などを掲げた「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」を策定し、本計画に基づき、市内の回遊性向上や周辺市町へ結ばれる広域的ネットワークの構築に向け、さらなる自転車走行空間とサイクリングロードの整備を計画的に推進していく。
3	交通安全教育	戦略事業	交通ルールの遵守及び交通マナーの向上	市民	幼児から高齢者までの各年代に応じた交通安全教室の開催	コロナの影響による変更	4,485	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):交通ルールの遵守及び交通マナーの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の成長過程に合わせ、幼児から高齢者に至るまで、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を行うとともに、市内の中学校・高校と連携し、入学に伴い不慣れた道路を通行する中学校・高校1年生に対する自転車安全利用プランを活用した教育を実施することにより、交通ルールの遵守につなげることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、交通安全教室は前年度と比較して開催回数が半減したが、小学4年生対象の自転車免許事業については、対面で実施できない学校向けにDVDを複製し、教育の機会を確保した。 ・民間企業と連携しながら、中高生や高齢者を対象とした交通安全教室を開催したほか、プランを活用した自転車走行空間の理解促進に取り組むことができた。 ・本市における交通事故の現状等を踏まえ、子どもや高校生、高齢者、自転車利用者等をターゲットとし、新たな手法を用いた交通安全教育を実施する必要がある。 ・LRTをはじめとする公共交通ネットワークの整備など今後の本市の社会・交通情勢の変化を捉え、LRTに関する交通ルールについて、周知を徹底していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:新たな手法を用いた教室開催と段階的・体系的交通安全教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各世代の特性に応じた教育を行うとともに、子どもや高校生、高齢者、自転車利用者等をターゲットとして、動画やVRなどICTを活用した交通安全教育について、関係団体等と意見交換を行いながら、検討・実施していく。 ・LRTの整備に伴う交通環境の変化に対応するため、徒歩・自転車・自動車の立場での交通ルールの周知に向け、協働広報室、関係機関・団体と連携しながら、動画等を使った交通安全教育の内容や対象者等について、特に開業前に集中的に検討・実施していく。
4	サイクルステーションの充実		自転車の魅力発信 自転車の利活用促進	市民、自転車利用者	・宮サイクルステーションの運営	計画どおり	9,632	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):宮サイクルステーションの適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響もあり来館者数は減少したが、指定管理者である、サイクルスポーツマネジメント(株)と連携し、十分な感染予防対策を行いながら、バイク修理・雷バイクのレンタル・観光施設や飲食店のチケットセットの販売など自主事業を実施するなど適切な運営を行った。 ・平成28年ごろをピークに来館者数が減少傾向にあるため、利用者ニーズを把握するなど、利用者数の増を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:利用者のニーズの反映による利用者増】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、「自転車のまち推進計画」の改訂に沿い、「自転車のまち宇都宮」のさらなる推進を図るよう、指定管理者と連携を図りながら、多様化するニーズへ対応するための事業内容の改善や自主事業の充実により「自転車のまち宇都宮」の魅力発信利用者増を目指す。
5	自転車放置防止対策事業		適切な道路通行空間の確保	市民、自転車利用者	・駐輪場の利用促進と放置禁止の周知 ・市内の自転車放置禁止区域・規制区域内の放置自転車撤去	計画どおり	24,523	S63		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):放置防止指導の実施と駐輪場の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放置防止指導による自転車放置禁止区域等の周知及び、市内高等学校等へ駐輪場の利用促進を図るための周知を行うとともに、「即時撤去」を定期的実施したことにより放置自転車は減少した。 <p>【②今後の取組方針:放置禁止区域等周知及び適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、放置禁止区域内の通行空間の確保を図るため、概ね月2回の「即時撤去」実施と併せて、周辺の駐輪場の案内を行うことでの利用率の向上を図っていく。 ・放置禁止区域等について現況の把握に努めながら、実態に沿った対策を検討していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・計画的な自転車のまちづくりの推進 「自転車のまち宇都宮」のブランド力や認知度を高めるため、5月に策定した「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」に基づき、自転車の利活用について、各種取組を展開する必要がある。</p> <p>・計画的な自転車走行空間整備 自転車による交通事故の減少や、誰もが走行しやすい利便性の高い走行環境を確保するため、引き続き、連続性に配慮しながら自転車走行空間整備を推進していくとともに、観光資源や周辺市町と結び自転車を活用した周遊促進に向けたサイクリングロードを整備する必要がある。</p> <p>自転車の安全利用の推進 交通事故全体に占める自転車事故の割合が上がっていることから、自転車の安全利用の推進に向け、世代別人口当たりの自転車事故当事者が多い高校生や中学生への対策が必要である。 LRTをはじめとする公共交通ネットワークの整備に伴う交通安全対策の強化 令和5年3月のLRTの開業に向け、今後の本市の社会・交通環境の変化を捉え、LRTに関する交通ルールについて周知を徹底していく必要がある。</p> <p>・宮サイクルステーションの充実 宮サイクルステーションについては、自転車のまちのシンボルとして、利用者ニーズを踏まえたサービスの充実や新規利用者の拡大に向けたPRを強化する必要がある。</p> <p>・適正な放置自転車対策の実施 放置自転車対策事業については、駐輪場の利用促進を図り自転車の放置防止対策などに取り組む必要がある。</p>	<p>・計画的な自転車のまちづくりの推進 「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」を策定し、本計画に基づき、LRT停留場やバス停留所付近への駐輪場整備や、シェアサイクルの導入に向けた社会実験の実施、自転車を活用した観光振興(サイクルツーリズム)、事業者へ向けた主体的な自転車通勤への働きかけなど、官民連携を図りながら、全国に誇れる「自転車のまち宇都宮」の推進に取り組んでいく。</p> <p>・計画的な自転車走行空間整備 引き続き、国・県・周辺市町と連携し、安全で快適な自転車走行環境の確保に努めるとともに、さまざまな公共交通との連携強化や、観光拠点等におけるサイクリングロードの整備、周辺市町へ結ばれる広域モデルルートの構築などにより、市内の回遊性向上や自転車を活用した観光振興(サイクルツーリズム)の推進に取り組んでいく。</p> <p>自転車の安全利用の推進 ・自転車の安全利用を推進するため、中学校・高校の新入生に対し、自転車安全利用プランを活用した教育を入学時期に合わせて引き続き実施するなど、ルール遵守を図るとともに、IoTを活用した新たな教育手法による交通安全教育を実施する。 LRTをはじめとする公共交通ネットワークの整備に伴う交通安全対策の強化 ・LRT軌道敷に関する交通ルールの周知に向け、関係機関・団体等と連携しながら、動画等を使った交通安全教育の内容や対象者等について、特に開業前に集中的に検討・実施していく。</p> <p>・宮サイクルステーションの充実 宮サイクルステーションの利用者の増加を図るため、指定管理者によるスポーツバイクセミナーなどの自主事業の充実を指導していくとともに市内外へのPRに努めていく。</p> <p>・適正な放置自転車対策の実施 道路通行空間を確保するため、撤去業務や放置防止指導業務、駐輪場利用案内の広報紙掲載やチラシの配布などにより、駐輪場の利用促進及び自転車の放置防止に努めていく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 安定した上下水道事業の推進
-----	-----------------

施策主管課	水道管理課	総合計画記載頁	177
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	23	質の高い上下水道サービスを提供する	基本施策目標	安全・安心な水道水の供給と下水の適正処理が安定的に実施されるとともに、上下水道施設等の整備や維持管理が適切に行われています。また、お客様ニーズを踏まえたサービスの充実が図られています。
------	--------------------	-------	----	-------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	安全・安心な水道水が安定的に供給されているとともに、下水が適正に処理されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない											
産出指標	水道の漏水調査延長(km)	単年度目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	A	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	20.0%	39.3%	59.3%	14.5%	4.4%	16.7%	B
		基準値(H28)	1,000	実績値	1,000	1,000	1,000				H30	26.5%	36.9%	63.4%	13.5%	4.6%	
	目標値(R4)	1,000	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%			R1	21.6%	46.4%	68.1%	8.8%	4.9%	14.0%		
	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%			R2		20.3%	40.9%	61.3%	11.9%	3.7%	18.4%			
成果指標	下水道の浸入水調査延長(km)	単年度目標値	5	5	5	5	5	A									B
		基準値(H28)	5	実績値	5	5	5										
	目標値(R4)	5	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%											
	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%													
成果指標	水道有収率(%)	単年度目標値	89.0	89.4	89.8	90.2	90.6	A	④ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B
		基準値(H28)	88.2	実績値	90.3	89.2	90.1										
	目標値(R4)	90.6	単年度の達成度	101.5%	99.8%	100.3%											
	単年度の達成度	101.5%	99.8%	100.3%													
成果指標	下水道有収率(%)	単年度目標値	69.8	69.9	70.0	70.2	70.3	B	【参考指標】 中核市水準比較 ① 上水道普及率(%) ② 下水道普及率(%)								評価の組合せ
		基準値(H28)	68.0	実績値	68.9	64.6	68.4										
	目標値(R4)	70.3	単年度の達成度	98.7%	92.4%	97.7%											
	単年度の達成度	98.7%	92.4%	97.7%													

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	・厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」では、「安全」「強靱」「持続」の観点から、水質基準の遵守及び小規模貯水水槽の衛生管理の適正化等により水道水の安全を確保することや、老朽化した水道施設の更新や耐震化により地震等災害時においても安定給水を継続することになっているほか、水道法の改正により、事業基盤の強化や長期的な観点から水道施設の計画的な更新などが求められている。また、今後は料金収入の大幅な増加が見込めない中、施設の更新需要の増加が予測されることから、効率的な事業運営や経営基盤の強化に努めながら「維持管理・更新の時代」に対応することが求められている。 ・国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」では、地域の実情やニーズ等を踏まえ下水道サービスの安定性や効率性等、質的な向上を図り、持続してことが求められている。また、地域に望まれる水環境を創造することや資源の積極的な活用、更には汚水処理の最適化や気候変動リスクを踏まえた豪雨等に耐え得る強い都市への再構築が求められている。	85点		
施策指標	・上水道有収率については、漏水調査のほか漏水多発給水管の布設替実施等の漏水を未然に予防する対策等の効果により、前年度と比べて有収率が上昇し90%を上回る結果となった。 ・下水道有収率については、管渠の老朽化による浸入水を防ぎ止水工事等の対策を実施しているほか、降雨の影響による浸入水量が減少したことから、前年度と比べて有収率が上昇した。	市民満足度	・市民生活を支える重要なインフラとして「水道水の安心給水」や「下水の適正処理」に加え、「大雨時の緊急対応」などの上下水道サービスの質を高める様々な取組を進めてきたことにより、市民満足度は引き続き基準値を上回る水準で推移している。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	水質検査		水質検査計画に基づき、水質検査を適正に実施し、水道水の高品質化を推進する。	・水道利用者 ・水道水 ・浄水場 ・原水	水質検査の実施	計画どおり	36,216	S53	先駆的 トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高精度で計画的な水質の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水質検査計画」に基づき確実に水質検査を行い、水道水の安全性を確認した。 水道GLP認証が更新され、国の外部精度管理に適合し、水質検査の精度管理及び技術訓練が適切に行われるようになったことにより、高精度な検査の実施体制を整備した。 お客様が安心して水道水を利用するために、事業場の事故による化学物質流出や、豪雨による急激な水質汚濁、生物の繁殖によるカビ臭発生など、水源水質の悪化が予想される際には適切に対応する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:水質管理の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水質検査計画」に基づき、計画的かつ高精度に水質検査を実施する。 「上下水道水質管理基本計画」に基づき、自然災害などにも適切に対応できるように取り組み、水源から蛇口まで、水質管理の維持向上を図っていく。
2	漏水・浸入水調査		漏水・浸入水の早期発見、修繕をすることで、有収率の向上を図る。	・水道利用者 ・水道管 ・下水道利用者 ・下水道管 ・公共用水域	・漏水調査の実施 ・浸入水調査の実施	計画どおり	202,828	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):計画的な漏水・浸入水調査の実施】</p> <p>計画的な漏水・浸入水調査を実施した結果、有収率は前年度を上回った。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な漏水・浸入水対策の推進】</p> <p>有収率の向上に向けて、引き続き漏水・浸入水調査を実施し、漏水及び浸入水の早期発見・早期修繕に努める。</p>
3	防災対策及び緊急時対応		自然災害に対する体制の確保	・水道利用者 ・被災市民 ・下水道利用者 ・公共用水域	災害時緊急対応の充実	計画どおり	0	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):災害時緊急対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道においては、水質汚染事故発生時に迅速かつ的確に対応できるようマニュアルを作成した。また、地域防災計画に基づく応急給水訓練を7月に実施し、MCA無線講習を9月に実施した。 下水道においては、下水道事業業務継続計画に基づく緊急時対応訓練を実施した。また、下水道事業業務継続計画において、地震編に加え新たに水害編を定め、水害への対応力を強化した。 <p>【②今後の取組方針:継続的な災害時緊急対応力の確保】</p> <p>引き続き自然災害など危機に迅速かつ的確に対応する体制の充実に努める。</p>
4	下水道施設の整備	戦略事業	処理場、ポンプ場、汚水管渠の整備	・下水道の利用者 ・公共用水域	・下水処理場や中継ポンプ場、下水道管渠の整備	計画どおり	1,603,986	S32		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):処理能力の増強に向けた施設整備、公共下水道の整備面積を拡大】</p> <p>処理水量の増加に伴い能力増強に向けた施設整備や、「生活排水処理基本計画」に基づく公共下水道の整備を計画的に実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:下水道施設の計画的な整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の処理区域の拡大や処理水量の増加に適切に対応するための施設の増設や、「生活排水処理基本計画」に基づく公共下水道管渠の整備を計画的に実施していく。
5	上下水道施設の改築更新・耐震化	SDGs 戦略事業	災害や事故に強い上下水道の整備	・水道利用者 ・下水道の利用者及び公共用水域	・老朽した上下水道施設の改築更新 ・上下水道施設の耐震化	計画どおり	3,343,081	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):上下水道施設の改築更新、耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した上下水道施設や管路の更新、耐震化を計画的に実施した。 水道においては、今後、増大する事業量を着実に執行していくため、効率的な積算・発注方式を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:計画的な改築更新、耐震化の実施】</p> <p>水道においては、安全で安心な水道水の供給を持続するため、老朽化した水道施設の更新や耐震化を計画的に推進するとともに、現行の積算・発注方式と併用して、増加する事業量に対応するため、設計・施工を一体的に実施する新たな方式を試行導入する。また、下水道においては、施設機能を維持していくため、計画的に改築・更新を実施するとともに、地震等災害時であっても、下水道の基本機能を確保するため、効果的・効率的に耐震化を推進していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・水道水の品質維持と下水道における公共用水域の水質保全 水道においては、水道水の高品質の維持に向けて、豪雨による急激な水質汚濁、生物の繁殖によるカビ臭発生など、水源水質の悪化が予想される際には適切に対応する必要がある。また、下水道においては、公共用水域の水質保全に向けて適正処理に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・上下水道の有収率向上 安定した経営を持続させていくため、水道においては、有収率の向上に向けて、漏水の早期発見による漏水量の削減などに取り組んでいく必要がある。また、下水道においては、浸入水の止水による有収率の向上に向け、効果的な調査・修繕、効果的な予防対策を継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・事故や災害に強い上下水道施設の整備 市域の拡大や人口の急増に伴う水需要の増加等に対応するため、拡張事業等によりこれまで整備してきた多くの上下水道施設や管路が順次老朽化し、更新時期を迎えることから、施設の計画的な改築・更新を行うとともに、令和元年東日本台風及び東日本大震災等の被災状況を踏まえた危機管理体制の更なる強化など、事故や災害に強いライフラインの確立が求められている。</p>	<p>・水道水の品質維持と下水道における公共用水域の水質保全 安全で安心な水道水の供給のため、引き続き水道GLP(水質検査結果の精度と信頼性の保証を確保するための認定基準)に基づく水質試験を実施する。また、下水道の未接続者への接続指導や適切な排水の検査及び指導を実施することで、下水道の適正使用及び下水の適正処理を図る。</p> <p>・上下水道の有収率向上 水道においては、漏水の多い管種を中心に漏水調査を強化するとともに、漏水多発給水管の計画的な布設替えを実施することで、漏水量の削減に取り組み、有収率の向上を図る。また、下水道においては、スクリーニング調査結果に基づき絞り込みをした区域においてTVカメラにより浸入水箇所を特定し、効果的な止水対策の実施により有収率の向上に繋がるよう取り組んでいく。</p> <p>・災害や事故に強い上下水道施設の整備 老朽化した上下水道施設や管路については、施設の重要性や劣化による影響などのリスクと中長期的な更新需要や財政収支のバランスを図りながら、計画的な更新や適正な維持管理を行っていく。また、大規模災害に備え、より広域で多様な支援体制を構築できるよう、関係機関との連携強化を図るとともに、基幹施設・基幹管路等の耐震化や雨水対策等を推進し、安全で安心なライフラインを確保する。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 顧客に信頼される経営の推進
-----	-----------------

施策主管課	経営企画課	総合計画記載頁	177
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	23	質の高い上下水道サービスを提供する	基本施策目標	安全・安心な水道水の供給と下水の適正処理が安定的に実施されるとともに、上下水道施設等の整備や維持管理が適切に行われています。また、お客様ニーズを踏まえたサービスの充実に努めています。
------	---------------------	-------	----	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	顧客を重視した経営により、質の高い上下水道サービスが提供されています。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ			
	単年度目標値	実績値	達成度	達成度	達成度	達成度	達成度		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価					
産出指標	上下水道の理解促進に向けた事業への市民参加人数(人)	単年度目標値	2,400	2,550	2,700	2,850	3,000	B			施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値 (H29)	9.7%	26.0%	35.7%	19.0%	4.4%	35.7%	B
	基準値 (H28)	2,368	実績値	2,802	2,838	2,442					H30	9.9%	28.0%	37.9%	18.1%	4.8%	36.6%			
	目標値 (R4)	3,000	単年度の達成度	116.8%	111.3%	90.4%					R1	9.1%	35.1%	44.2%	13.8%	5.9%	31.7%			
	単年度の目標値										R2	7.9%	30.3%	38.2%	15.4%	3.7%	37.2%			
成果指標	上下水道サービスに満足している市民の割合(%)	単年度目標値	69.0	70.5	72.0	73.5	75.0	B	④ 中核市水準比較 営業収支比率(%) ※営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す。経営が安定しているほど比率が高い。 【調査対象】 ①水道：中核市のうち給水人口30万人以上の都市 ②下水道：中核市のうち下水道事業が企業会計に移行している都市		③ 主要な構成事業の進捗状況		H30	R1	R2	R3	R4	B		
	基準値 (H28)	68.9	実績値	71.7	70.4	70.3					中核市平均	①112.7% ②84.0%	①111.0% ②81.7%	①109.4% ②81.9%						
	目標値 (R4)	75.0	単年度の達成度	103.9%	99.9%	97.6%					本市実績	①130.4% ②104.8%	①127.2% ②98.7%	①124.9% ②91.7%						
	単年度の目標値										本市順位	①位/39府中 ②位/47府中	①位/39府中 ②位/47府中	①位/39府中 ②位/44府中						

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標 (産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等 <ul style="list-style-type: none"> 水道法の改正により、事業基盤の強化や長期的な観点から水道施設の計画的な更新、事業の広域化の検討、官民連携の推進が求められている。 厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」や、国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」において、持続可能な上下水道事業を推進するため、アセットマネジメントによる効率的な事業運営等によって健全な経営を推進することが求められている。 人口減少やライフスタイルの変化に伴う水道水の使用状況の変化などから、今後、上下水道事業経営の根幹となる上下水道料金収入の減少が見込まれている。 上下水道事業について顧客の関心や理解度を高め、信頼を構築するために、ISO9001(国際標準化機構が発行した品質マネジメントシステムの国際規格)の理念である「顧客重視」「継続的改善」を踏まえ、上下水道の情報提供の充実や、多様化する顧客ニーズを的確に把握することが求められている。 	市民満足度 <ul style="list-style-type: none"> 上下水道の理解促進に向けた事業への市民参加人数は、事業全般の周知、啓発を旨とし、各種イベントの開催等に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響で一部イベントの開催を中止したことにより減少している。 上下水道サービスに満足している市民の割合は、前年までと同様に一定の水準を維持しているが、一部イベントの開催を中止したことにより減少した。 	80点 概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	イベント等の開催		上下水道事業全般のPR	市民	・お届けセミナー ・下水道いろいろコンクール ・水道週間 ・PRグッズの製作・配付	コロナの影響による変更	360	S34		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):お届けセミナーの実施】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催中止となったイベントがある中、小学校において実施した「お届けセミナー」では、令和元年度を上回る応募があり、開催回数が増え、多くの子どもの事業に対する理解・関心を深めた。</p> <p>【②今後の取組方針:新型コロナウイルス感染拡大防止】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインの活用や少人数開催でのイベントを実施する。</p>
2	広報紙の発行とSNSを活用した取組		上下水道事業等に関する周知・啓発	市民	上下水道事業に関する情報の提供	計画どおり	14,574	S62		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業等に関する周知・啓発】 ・広報紙では、写真等を多用し、分かり易い紙面づくりに努めたほか、宇都宮市上下水道ムービーを活用したSNSによる広報活動を展開し、水道水のおいしさや下水道の役割の重要性を多くの顧客にPRした。 ・広報紙は、主に新聞折込により配布しているが、購読世帯の減少に伴い、配布数が減少傾向にある。</p> <p>【②今後の取組方針:広報紙とSNSを連動させた取組】 引き続き、分かりやすく読みやすい広報紙の作成を目指すとともに、SNSでの情報提供や、SNSから局のホームページへ誘導し、広報紙データ版を閲覧してもらえるようにしていく。</p>
3	水道未加入者の加入促進		水道料金収入の確保	給水区域内の水道未加入者	戸別訪問等による加入勧奨	計画どおり	138	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):戸別訪問による加入促進の実施】 ・給水要望者への工事前説明を徹底し、新たな未加入者を抑制するとともに、年間を通した戸別訪問を継続的に実施したことにより、加入戸数を伸ばした。【78件→81件】 ・未加入者の多くは井戸水を利用し、水道を必要と考えていないことから、未加入者への理解促進を図ることが必要となる。 ・さらなる加入の促進を図るため、加入しない理由だけでなく、加入した理由を把握・分析し、効果的な対策につなげていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した加入促進の徹底】 ・現在の取組が一定の成果を上げていることから、引き続き、給水要望者に対する配水管布設工事の事前説明において、加入促進の徹底を図る。 ・未加入世帯に対して、水道の優位性などを積極的にアピールし、加入への理解促進を図る。 ・加入者に対して、加入しようとした理由を戸別訪問等により聞き取り、把握・分析し、戸別訪問先抽出の考え方などについての検討を行う。</p>
4	下水道未接続者の接続促進		公衆衛生の向上及び下水道使用料収入の確保	下水道整備区域内の下水道未接続者(建物所有者)	戸別訪問等による接続指導	計画どおり	174	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):戸別訪問による接続指導の実施】 ・新規整備地区居住者に対する工事前説明の徹底や、浄化槽の使用などにより、接続しない世帯に対する年間を通した戸別訪問を継続的に実施するとともに、下水道の接続指導を強化したことなどにより、接続戸数を伸ばした。【229件→373件】 ・浄化槽使用者は既に排水処理ができており、下水道の接続指導を受け入れてもらえないことから、浄化槽利用者にに対して接続のメリットを具体的に説明し、指導することが必要となる。 ・さらなる接続の促進を図るため、接続できない理由だけでなく、接続した理由を把握・分析し、効果的な対策につなげていくことが必要となる。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した接続指導の徹底】 ・引き続き、新規整備地区居住者への工事前説明により、新たな未接続者を発生させない取組を徹底する。 ・浄化槽を長期使用している世帯など、未接続世帯に対して、接続のメリット等を具体的に説明し、接続を指導する。 ・接続者に対して、接続しようとした理由を戸別訪問等により聞き取り、把握・分析し、戸別訪問先抽出の考え方などについての検討を行う。</p>
5	水道料金等徴収業務		水道料金等収益の確保と料金負担の公平性遵守	上下水道利用者	・督促状の発布 ・訪問催告 ・給水停止 など	計画どおり	110,107	T5	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高い収納率の維持・向上】 ・未収金の発生防止、未収金の早期収納、滞納処分の強化、新たな収納対策の検討・研究を柱とした施策を着実に実施したことにより、高い収納率を維持した。</p> <p>【②今後の取組方針:引き続き高い収納率の維持・向上】 ・昨年度同様、未収金の発生防止、未収金の早期収納、滞納処分の強化、新たな収納対策の検討・研究を柱とした取組を進め、引き続き高い収納率の維持・向上に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金・下水道使用料等を一時的に支払いが困難な市民に対しては、支払いの猶予期間を設けるなど柔軟に対応していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・お客さまサービスの向上 顧客満足度の高い上下水道サービスを提供するため、顧客重視と継続的改善を意識しながら事業経営に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・戦略的な広報広聴活動の推進 顧客が必要とする情報の提供や、幅広い年齢層にとってわかりやすい内容にするなど、効果的な広報広聴活動を新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら展開し、上下水道事業への理解や関心を高めるとともに、顧客に信頼される経営を推進する必要がある。</p> <p>・健全な経営の推進 人口減少による使用水量の減少に伴い、今後、上下水道事業経営の根幹となる上下水道料金収入の減少が見込まれる一方で、老朽化に伴い施設の修繕・更新に多大な費用が必要となることから、健全で持続可能な経営を確立する必要がある。</p>	<p>・お客さまサービスの向上 上下水道懇話会や宮の水サポーターを活用し、上下水道事業に関する顧客からの疑問や意見等を聴取することで、顧客ニーズを的確に捉えるとともに、そのニーズを踏まえた事業の検証や継続的改善を図りながら、顧客目線の事業運営に取り組んでいく。</p> <p>・戦略的な広報広聴活動の推進 広報活動については、事業への理解と関心をより一層深めてもらい、顧客との信頼関係を構築するため、広報紙の発行やSNSを活用した取組を中心に、安全で安心な水道水の供給や下水道の重要性について積極的に情報提供をしていくとともに、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に導入したオンラインの活用や少人数でのイベント開催などに継続して取り組んでいく。</p> <p>・健全な経営の推進 上下水道の加入・接続促進に努めるとともに、未収金の発生防止や早期収納、滞納処分の強化に取り組むことで、高い収納率を維持していく。また、今後の人口減少に伴う料金収入の減少や施設の更新費用の増大などを見据え、アセットマネジメントに基づき、リスクや長期的な収支計画を踏まえた施設更新などに取り組んでいく。さらに、事業の広域化、民間委託活用の検討など効率的な執行体制の構築に取り組むことで、健全な事業運営を実践していく。</p>